

第3期

愛荘町みらい創生戦略



2025年（令和7年）3月

愛 荘 町

目 次

はじめに～第3期みらい創生戦略について～	1
1. 位置づけと目的	1
2. デジタル田園都市国家構想総合戦略（国）の基本的な考え方等	1
3. 総合計画およびグランドデザインとの関係	2
第1章 人口ビジョン	3
1. 愛荘町の人口の現状分析	3
2. 愛荘町の人口の見通し	14
3. 人口の将来展望	21
第2章 総合戦略	26
1. 総合戦略の概要	26
2. 目指すまちの姿および基本目標	27
2-1. 地域ビジョン	27
2-2. 基本目標	29
3. 基本目標の実現に向けた具体的な取組	31
基本目標1. 次代を担う「ひとづくり」	31
重点施策1) 未来を担う子どもたちを育む「ひとづくり」	33
重点施策2) 元気にいきいきと活躍できる「ひとづくり」	35
基本目標2. 誰もが活躍できる「しごとづくり」	37
重点施策1) 地域の強みを活かした「しごとづくり」	39
重点施策2) 人材の還流に向けた「しごとづくり」	41
基本目標3. 未来を先取る活力ある「まちづくり」	43
重点施策1) 新たな人の流れをつくる「まちづくり」	45
重点施策2) 快適で住みよい「まちづくり」	47

はじめに～第3期みらい創生戦略について～

1. 位置づけと目的

本町では、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」の趣旨に基づき、人口減少社会における持続的な発展と豊かな地域づくりを目指し、2016年（平成28年）3月に『愛荘町みらい創生戦略』を策定、2020年（令和2年）3月には次期計画となる『第2期愛荘町みらい創生戦略』を策定し、地方創生の実現に向けた様々な取組を進めてきました。

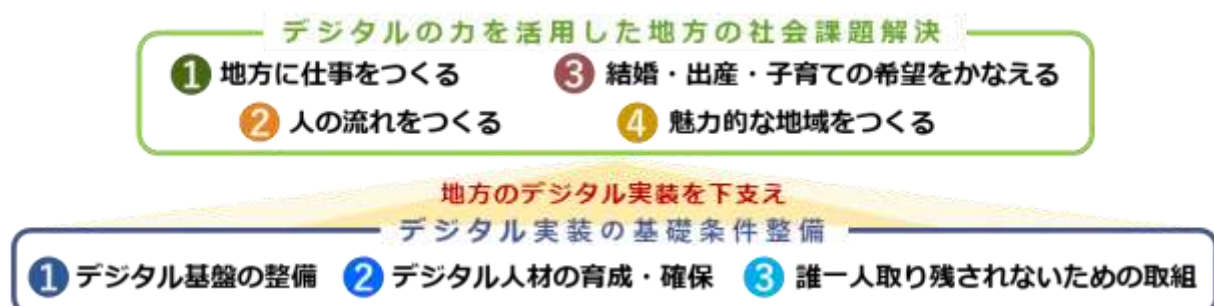
一方、国においては、2022年（令和4年）12月に『第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略』を抜本的に改訂し、デジタル技術を地方の社会課題解決の鍵とすることで「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、『デジタル田園都市国家構想総合戦略』が閣議決定されました。

これまでの取組の成果ならびに国の総合戦略等を踏まえ、今後の本町における地方創生の取組の加速化・深化を目的に、『第3期愛荘町みらい創生戦略』を策定し、「心ゆたかな暮らし」（Well-Being）と「持続可能な環境・社会・経済」（Sustainability）の実現を目指します。

2. デジタル田園都市国家構想総合戦略（国）の基本的な考え方等

- ・テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- ・東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。
- ・デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用などにより、各地域の優良事例の横展開を加速化。
- ・これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

デジタル田園都市国家構想総合戦略 施策の方向



地方創生 10 年の取組と今後の推進方向

〔地方創生 10 年の取組・成果〕

- (1) 地方創生に関する地域の関係者の意識・行動の高まり
- (2) 各自治体による主体的な取組の推進（財政支援、人材支援、情報支援の活用）
- (3) 各自治体による必要な財源の確保
- (4) その他、主な地方創生関連事業等の成果
 - ・企業の地方移転等の促進による地方における雇用の創出
 - ・政府関係機関の地方移転
 - ・地方大学・産業創生法を踏まえた対応
 - ・プロフェッショナル人材事業・先導的人材マッチング事業
- (5) 地方移住への関心の高まり、移住者数の増加
- (6) 人口に係る一定の成果

〔残された課題、新たな課題と今後求められる取組方向〕

- (1) 東京圏への過度な一極集中への対応
- (2) 少子化への対応
- (3) 地域の生産年齢人口の減少への対応
- (4) 地域資源を生かし、付加価値を高める産業・事業の創出
- (5) 地域における日常生活の持続可能性の低下などへの対応
- (6) 都市部と地方との連携機会の拡大
- (7) 大規模災害被害からの創造的復興に向けた貢献
- (8) 地方創生の取組に悩みを抱える自治体へのきめ細やかな支援
- (9) 地方創生の取組を加速化・深化するデジタル活用の更なる拡大
- (10) 地域・社会課題の解決に向けた規制・制度改革

出典等 地方創生 10 年の取組と今後の推進方向

（令和 6 年 6 月 10 日、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 内閣府地方創生推進事務局）

3. 総合計画およびグランドデザインとの関係

第 2 次愛荘町総合計画（2018 年度（平成 30 年度）～2027 年度（令和 9 年度））（以下、総合計画）においては、目指すまちの姿の実現に向け、まちづくりの骨格をなす主たる分野ごとに基本方針を定め、まちづくりの基本方針の中で、特に重点的・戦略的に取り組む施策を「重点戦略プロジェクト」と位置づけ、地方創生の視点『ひとづくり』、『しごとづくり』、『まちづくり』のそれぞれの分野において、施策を定めています。

また、第 2 期みらい創生戦略の期間中において、愛荘町グランドデザイン 2040（以下、グランドデザイン）を策定（2023 年（令和 5 年）3 月）し、概ね 20 年後（2040 年）を見据えた本町のまちづくりの根本となる考え方を示しました。総合計画と、グランドデザインをはじめとした各種計画等が相互に反映・整合することで、様々な分野が一体となり、まちづくりへの共通認識として機能することを図ります。

第 3 期みらい創生戦略については、第 2 期みらい創生戦略の継承を基本とし、グランドデザインとの連携・調整を行い、総合計画に掲げる重点戦略プロジェクトの実効性を担保するためのアクションプランと位置づけ、地方創生の実現に向け、本町が取り組むべき重点施策を設定します。

第1章 人口ビジョン

1. 愛荘町の人口の現状分析

(1) 人口および世帯

1) 人口の推移

- ・ 本町の人口は 2023 年（令和 5 年）現在 20,693 人となります。
- ・ 人口は 1990 年（平成 2 年）以降、増加傾向が続きましたが、直近の 2020 年（令和 2 年）から 2023 年（令和 5 年）にかけて約 30 年間で初めての減少に転じています。
- ・ 地域別の人口をみると、愛知川小学校区が約 7,400 人と最も多くなりますが、直近では減少に転じています。愛知川東小学校区および秦荘西小学校区は人口の維持～増加傾向が継続している一方で、秦荘東小学校区は一貫して減少傾向となっています。

人口の推移

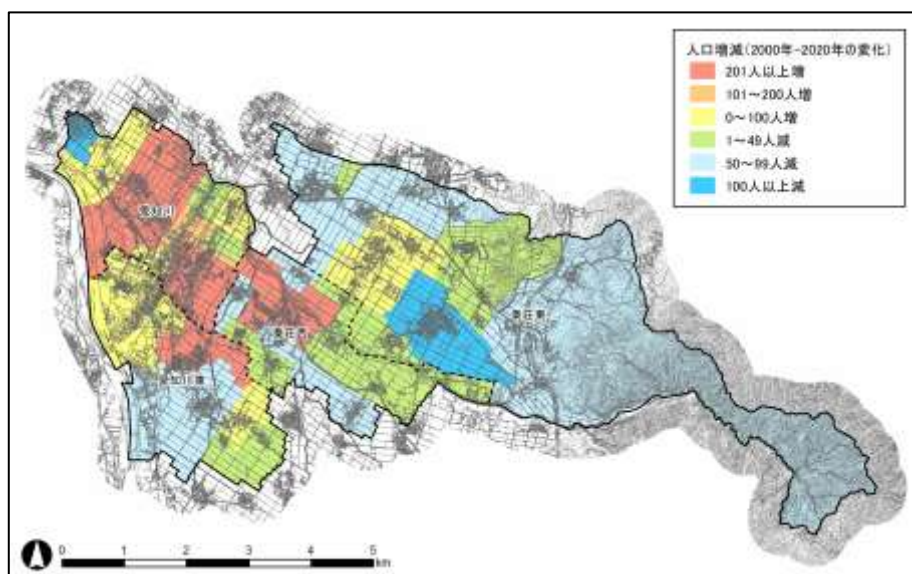


地域別人口の推移



出典等 国勢調査（1980 年～2020 年）、滋賀県推計人口年報（2023 年）

町丁目別人口の増減（2000 年（平成 12 年）-2020 年（令和 2 年））



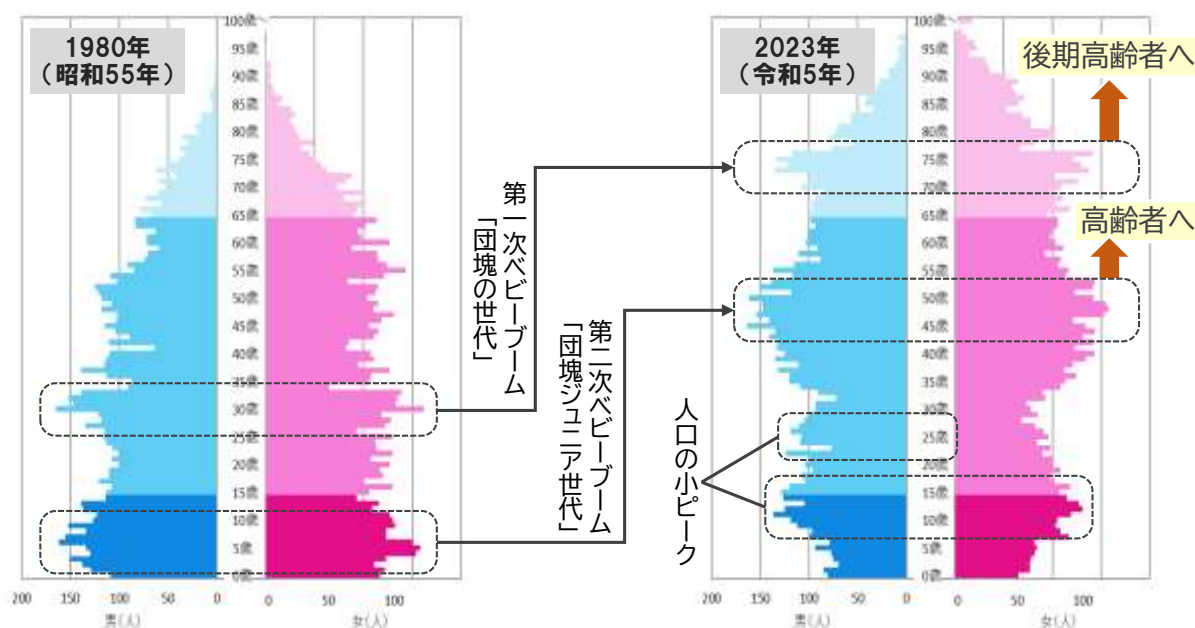
出典等 国勢調査

- ・ 町丁目別の人口増減をみると、2000 年（平成 12 年）から 2020 年（令和 2 年）にかけて町西部で人口増加が進む傾向がみられ、特に愛知川小学校区において人口増加が顕著な地域がみられます。
- ・ 一方、人口減少は主に町東部で進む傾向がみられ、特に秦荘東小学校区ではほぼ全域で人口減少が進行している状況となっています。

2) 年齢別人口

- ・本町の現在の年齢別人口構成は、「団塊の世代」および「団塊ジュニア世代」に大きなピークがみられ、その子どもの世代（10 歳代前半）に加えて、20 歳代の男性にも小ピークがみられます。
- ・今後、「団塊の世代」が後期高齢者になることに加えて、「団塊ジュニア世代」も 2030 年代から高齢者となり、高齢化が大きく進行することが予想されます。

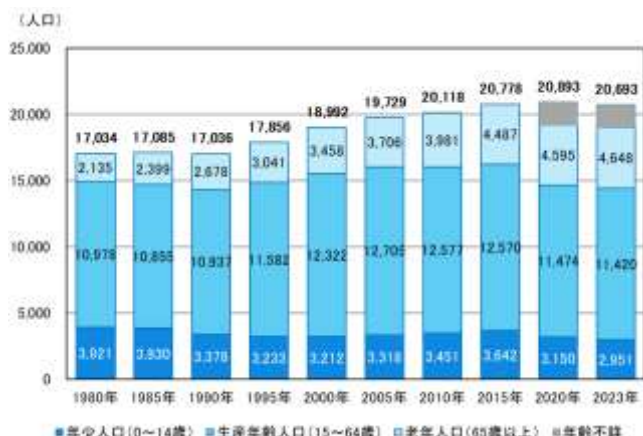
人口ピラミッド



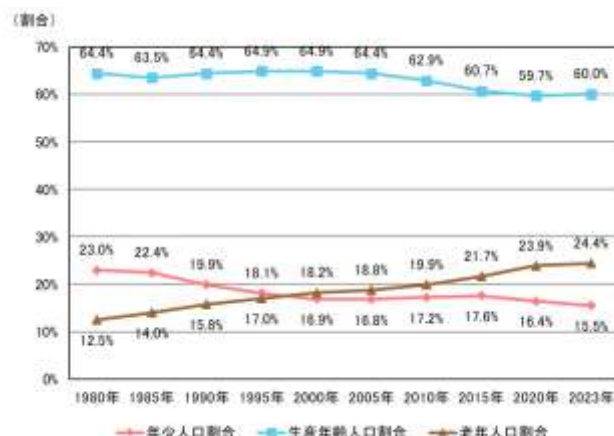
出典等 国勢調査（1980 年）、滋賀県推計人口年報（2023 年）

- ・本町の年少人口は、1980 年（昭和 55 年）以降減少傾向が続いていましたが、2005 年（平成 17 年）～2015 年（平成 27 年）にかけて微増に転じました。しかしながら、2020 年（令和 2 年）に再び減少となり、老年人口との差が広がりつつあります。
- ・老年人口は一貫して増加傾向にあり、2000 年（平成 12 年）頃に年少人口を上回り、2023 年（令和 5 年）には全人口の 4 分の 1 弱を占めるまでになっています。

年齢3区分別人口の推移



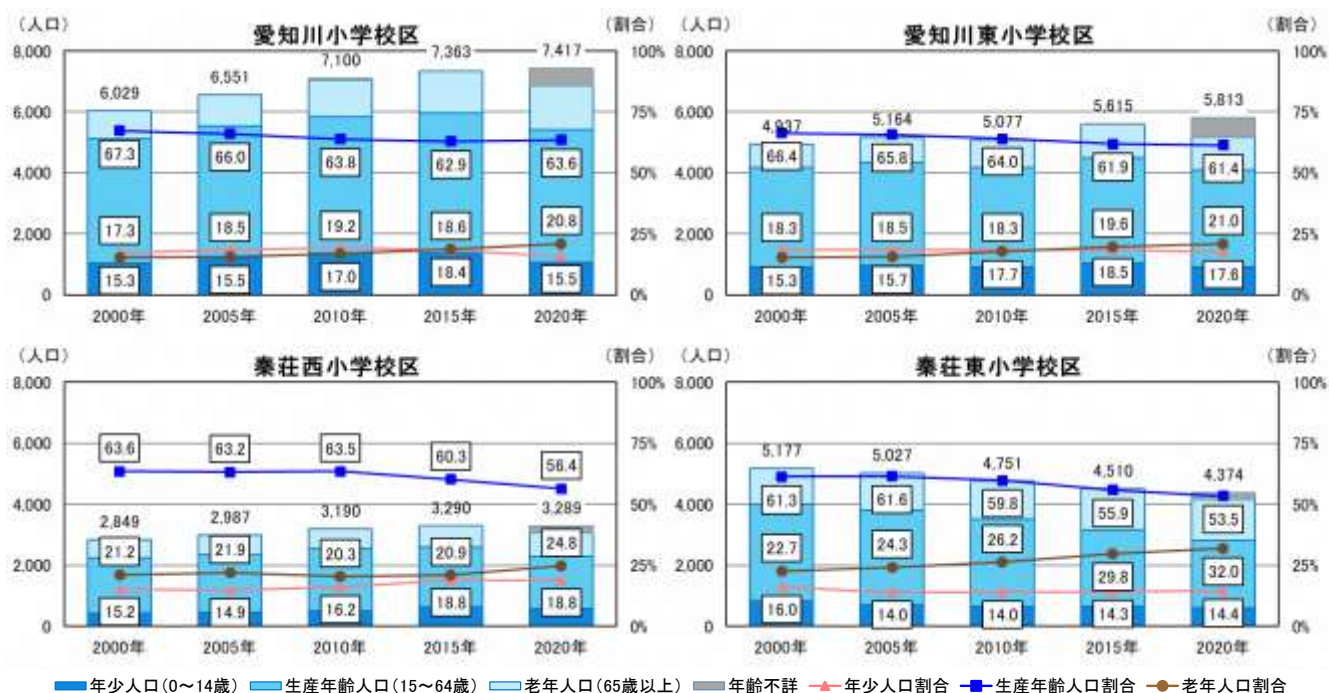
年齢3区分別人口割合の推移



出典等 国勢調査（1980 年～2020 年）、滋賀県推計人口年報（2023 年）※人口割合は年齢不詳を除いて算出している

- ・地域別の年少人口をみると、いずれの地域でも年少人口（割合）は維持または減少しており、特に愛知川小学校区で2015年（平成27年）以降の減少幅が大きくなっています。
- ・老年人口（割合）は各地域で増加傾向が続いており、2020年（令和2年）時点で、秦荘東小学校区が唯一30%を超えています。一方、秦荘西小学校区は約25%、その他の地域は20%超で推移しており、地域により高齢化の進行に差がみられる状況となっています。

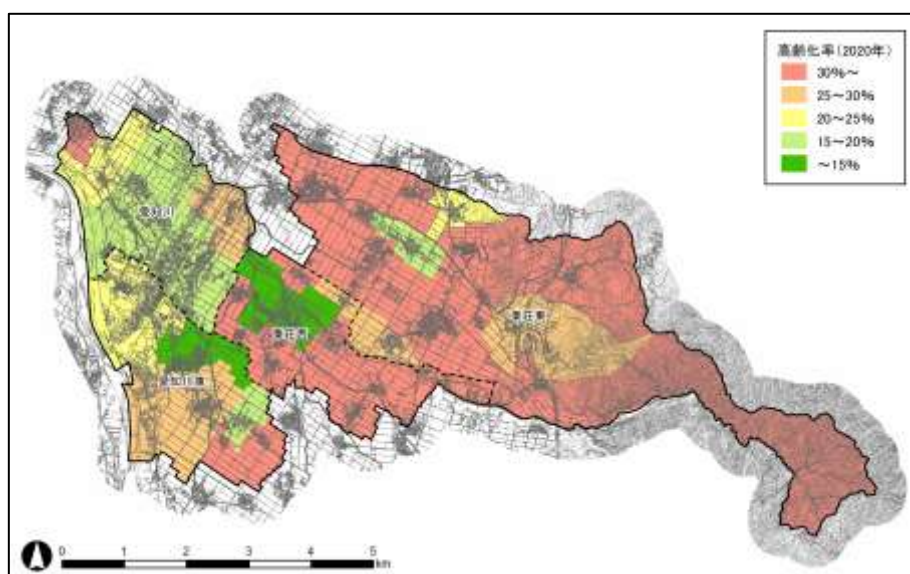
地域別年齢3区分別人口および人口割合



出典等 国勢調査 ※人口割合は年齢不詳を除いて算出している

- ・2020年（令和2年）の町丁目別の高齢化率（人口に占める老年人口の割合）をみると、町東部および南部にかけて高齢化率の比較的高い地域が分布しています。特に秦荘東小学校区では、ほぼ全域で高齢化率が25%を超えており、30%超の範囲が広範囲にみられます。

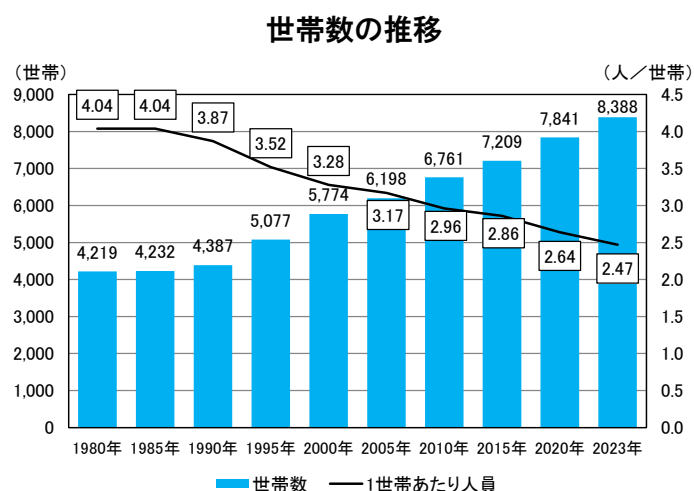
町丁目別高齢化率（2020年（令和2年））



出典等 国勢調査

3) 世帯

- ・本町の世帯数は、人口増加に伴い年々増加する一方で、1世帯あたり人員は大きく減少しており、2023年（令和5年）には2.47人/世帯まで減少しています。



出典等 国勢調査（1980年～2020年）、滋賀県の人口と世帯数（毎月推計人口）（2023年）

- ・家族類型別の世帯数の推移をみると、「核家族世帯」および「単独世帯」が増加傾向にある一方で、親・子・孫の同居など「3世代同居世帯」が一貫して減少しています。

家族類型別世帯数（一般世帯数）



出典等 国勢調査

※家族類型不詳の世帯を除く

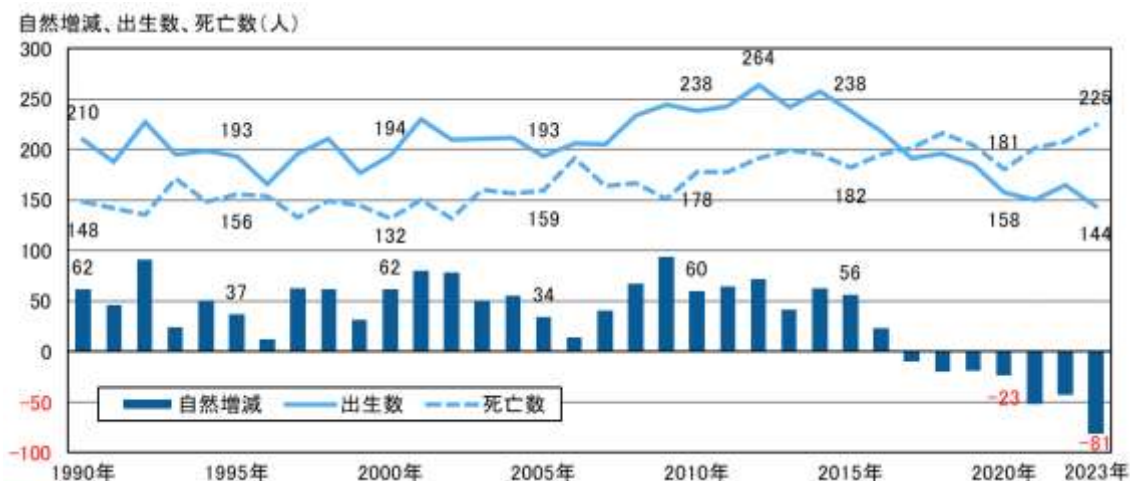
※核家族世帯：夫婦のみ、夫婦と子ども、男親または女親と子どもから成る世帯、単独世帯：1人で生活している世帯

(2) 自然動態および社会動態

1) 自然動態

- ・本町の自然増減（出生数－死亡数）は、これまで一貫して出生数が死亡数を上回る「自然増」で推移していましたが、2017年（平成29年）に死亡数が出生数を上回る「自然減」となりました。
- ・特に2021年（令和3年）以降、出生数と死亡数の差が拡大傾向にあり、出生数に対して死亡数が超過する状況が続いています。

自然増減（出生数－死亡数）の推移

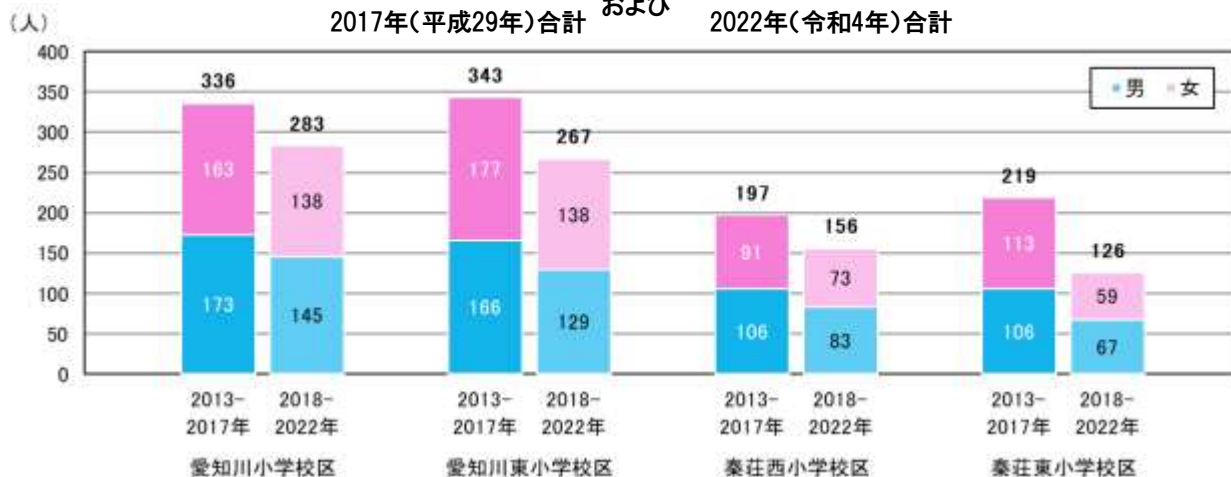


出典等 滋賀県推計人口年報

- ・地域別の出生数をみると、直近の5年間（2018年（平成30年）～2022年（令和4年））合計は、その前の5年間（2013年（平成25年）～2017年（平成29年））合計と比較して、各地域とも出生数は減少しています。
- ・直近5年間合計では、町西部地域の愛知川小学校区が283人と最も多く、次いで愛知川東小学校区（267人）となり、町東部地域（秦荘西小学校区（156人）および秦荘東小学校区（126人））を大きく上回っています。

地域別出生数の推移

2013年(平成25年)～2017年(平成29年)合計 および 2018年(平成30年)～2022年(令和4年)合計

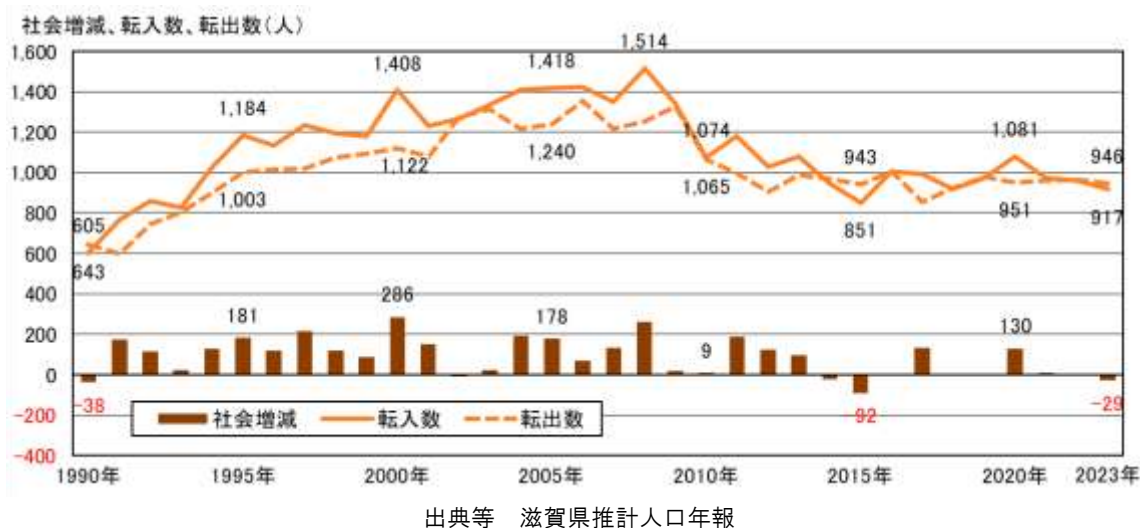


出典等 愛荘町資料

2) 社会動態

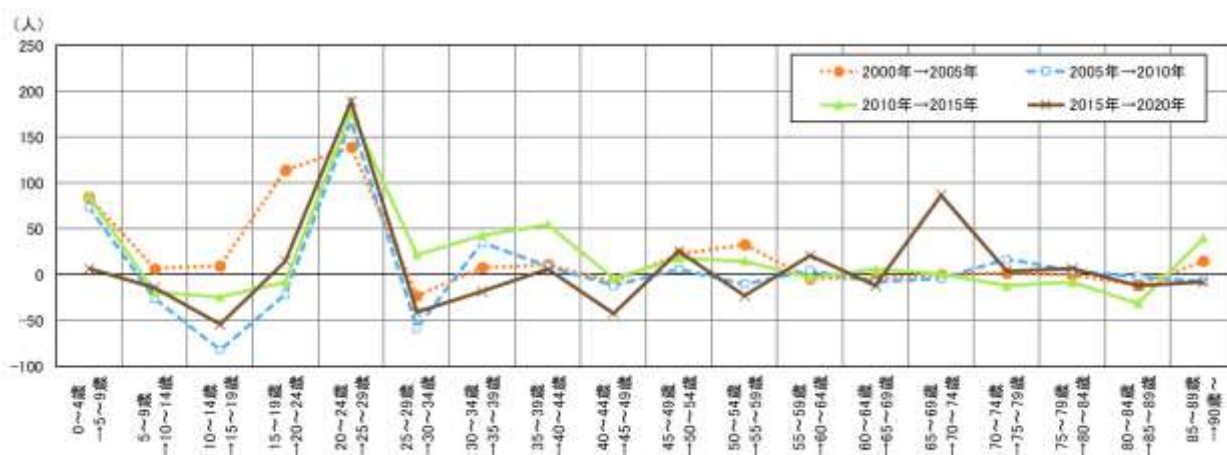
- ・本町の社会増減（転入数－転出数）は、2010年（平成22年）頃まで転入数が転出数を上回る「社会増」が続いてきました。
- ・近年、転入数、転出数ともにおおむね同程度で推移していますが、直近では転入数と転出数の差は縮小し、2014年（平成26年）以降は、転出数が転入数を上回る「社会減」となる年も増えつつあります。

社会増減（転入数－転出数）の推移



- ・2000年（平成12年）から2020年（令和2年）にかけての年齢階級別人口の移動状況をみると、20歳代前半から同後半にかけての世代の転入超過の傾向が近年続いており、本町の社会増に大きく影響を与えています。一方で、10歳代前半から同後半にかけての世代は、転出超過の傾向が続いており、若年層の転出が目立つ状況となっています。
- ・2015年（平成27年）から2020年（令和2年）の変化として、新たに60歳代後半から70歳代前半にかけての世代の転入超過の傾向が示されています。

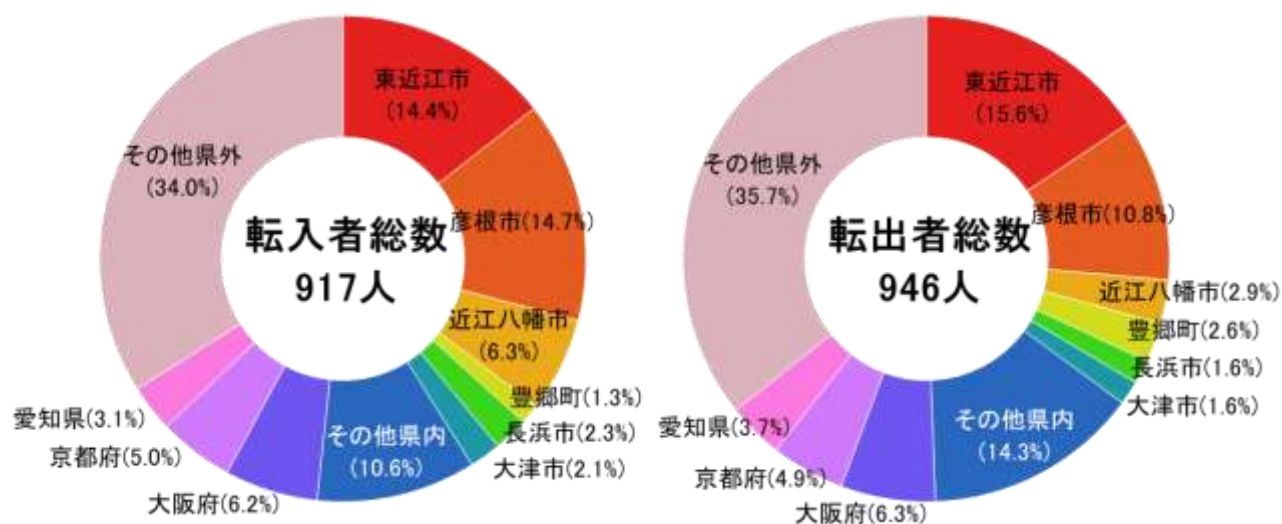
年齢階級別人口移動状況の推移



出典等 国勢調査および厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

- ・ 2023 年（令和 5 年）における本町の地域ブロック別の人口移動状況は、転入・転出ともにおおむね同様の傾向を示しています。
- ・ 転入数、転出数ともに東近江市間の移動が最多となり、次点の彦根市、近江八幡市を合わせた近隣市間の移動が転入、転出ともに約 3～4 割を占めています。
- ・ 近隣市以外では、その他県内市町間の移動が約 2 割、大阪府および京都府が約 1 割、その他地域が約 4 割の構成となります。

地域ブロック別の転入数、転出数割合
(2023 年（令和 5 年）)



出典等 滋賀県推計人口年報

（３）人口動向に関わる諸条件の傾向

１）外国人人口

- ・ 本町の外国人人口は、2014 年（平成 26 年）以降、一貫して増加傾向にあり、2023 年（令和 5 年）12 月末時点で 1,131 人と、町人口の約 5.3%を占めています。
- ・ 本町の人口に占める外国人の割合は近年約 4～5%となり、これは滋賀県（同約 2%）と比較して高い水準となっています。

外国人人口の推移

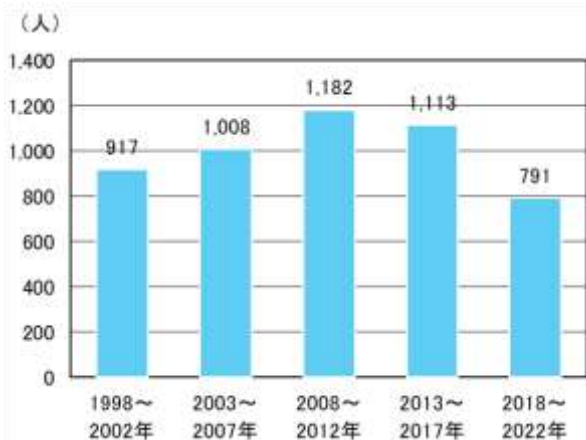


出典等 滋賀県外国人登録者数（2008 年～2011 年）、
住民基本台帳人口調査結果（外国人人口集計表）（2012 年～）、滋賀県推計人口年報

２）出生数

- ・ 出生数の推移をみると、本町では 2008 年（平成 20 年）～2012 年（平成 24 年）頃まで増加傾向にあり、その後、減少傾向に転じます。
- ・ 出生率（人口千対）についても同様の傾向を示しており、特に 2013 年（平成 25 年）～2017 年（平成 29 年）の 11.0 から 2018 年（平成 30 年）～2022 年（令和 4 年）には 8.0 と大きく落ち込み、滋賀県（7.6）と同程度の水準となっています。

出生数の推移



出生率（人口千対）の推移

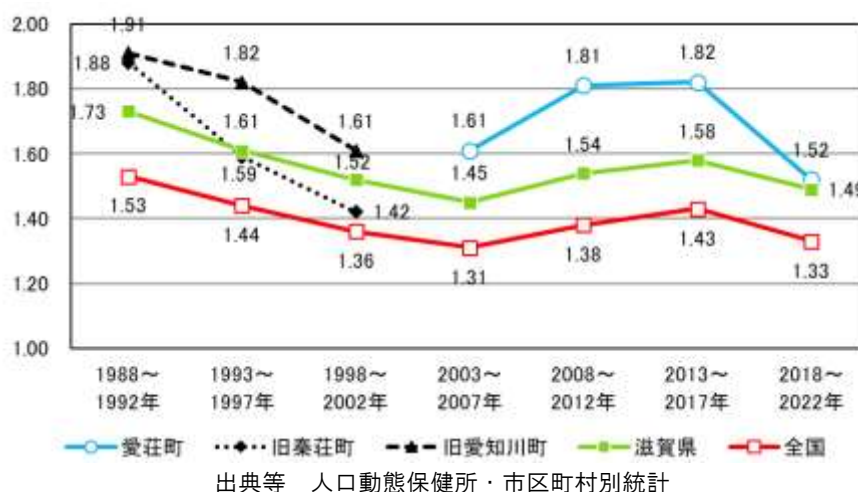


出典等 人口動態保健所・市区町村別統計
※1998 年～2002 年は秦荘町および愛知川町の合計

3) 合計特殊出生率

- ・ 1 人の女性が生涯に産む子どもの人数とされる「合計特殊出生率」の推移をみると、本町では 2003 年（平成 15 年）～2007 年（平成 19 年）頃まで減少傾向でしたが、その後、増加傾向に転じます。
- ・ 2013 年（平成 25 年）～2017 年（平成 29 年）には合計特殊出生率は 1.82 まで上昇し、これは同時期の滋賀県（1.58）および全国（1.43）を大きく上回りました。
- ・ しかしながら、直近の 2018 年（平成 30 年）～2022 年（令和 4 年）では合計特殊出生率は 1.52 まで大きく減少し、滋賀県（1.49）と同程度の水準となっています。

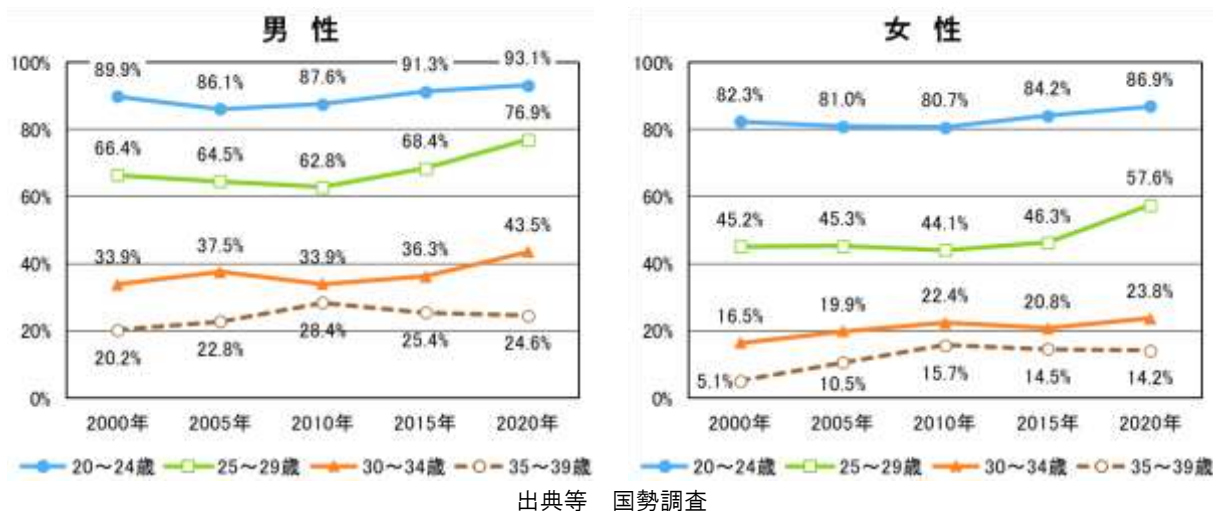
合計特殊出生率の推移



4) 未婚率

- ・ 2000 年（平成 12 年）以降の若年層（20～39 歳）未婚率の推移をみると、長期的に男性・女性ともに増加傾向にあります。
- ・ 20 歳代～30 歳代前半にかけて、男性・女性とも 2010 年（平成 22 年）以降に未婚率が増加に転じる傾向がみられ、特に女性の 20 歳代後半では、2015 年（平成 27 年）から 2020 年（令和 2 年）にかけて未婚率が大きく上昇しています。
- ・ 30 歳代後半は、男性・女性とも直近で未婚率が減少に転じる傾向がみられます。

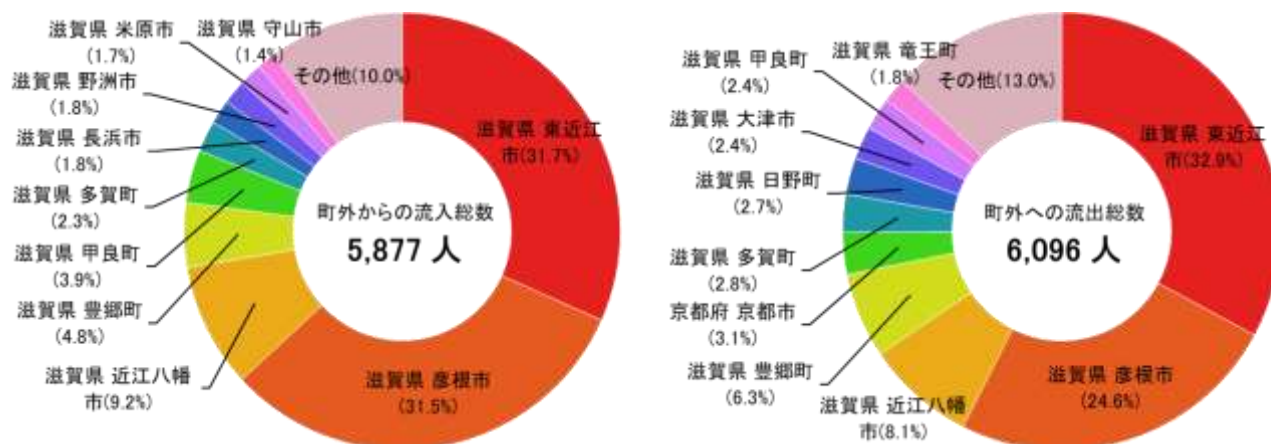
20～39 歳（5 歳階級別）の未婚率の推移



5) 流入・流出者数

- ・2020年（令和2年）国勢調査によると、通勤・通学のため町外から5,877人が流入している一方、6,096人が町外に流出している流出超過（219人）の状況となっています。
- ・町外からの流入の内訳をみると、東近江市が全体の約3割と最も多く、次いで彦根市、近江八幡市となり、これら近隣市で全体の約7割を占めています。
- ・町外への流出も同様の傾向を示し、東近江市が最も多く、次いで彦根市、近江八幡市、豊郷町となり、これら近隣市町で全体の約7割を占めています。

通勤・通学流入・流出人口割合（2020年（令和2年））



出典等 国勢調査、RESAS「流入者数・流出者数の地域別構成割合」

6) 就業者数

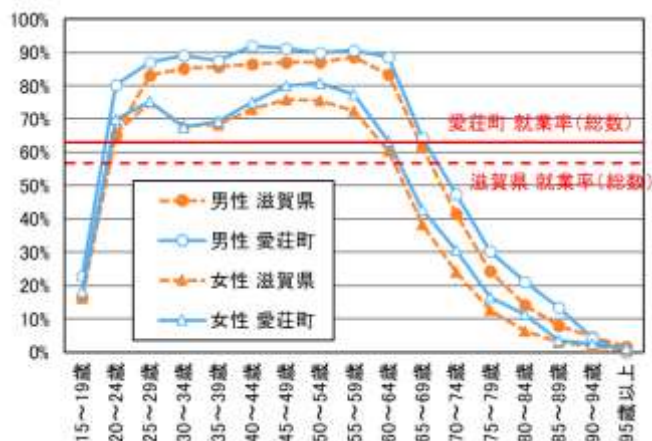
- ・本町の就業者数は、第2次産業が高い割合を占めることが特徴で、2020年（令和2年）時点で44.3%と、滋賀県（同32.9%）を大きく上回っています。
- ・一方で、第1次産業は3.2%にとどまり、近年減少傾向が最も深刻化しています。
- ・本町の就業率（15歳以上）は2020年（令和2年）時点で62.6%となり、これは滋賀県（同58.0%）を上回ります。
- ・性別年齢階級別では、特に40・50歳代の女性の就業率が高くなっています。

産業別就業者数の推移



出典等 国勢調査
※産業分類不能を除く

性別年齢階級別就業率
(2020年（令和2年）)

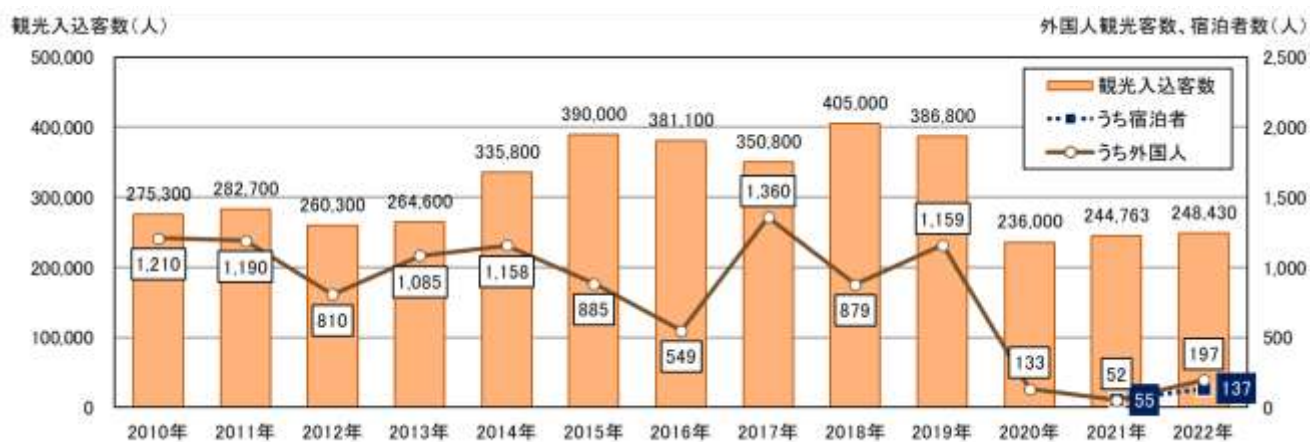


出典等 国勢調査
※就業率：就業者÷15歳以上人口総数×100

7) 観光入込客数

- ・本町の観光入込客数は、2013 年（平成 25 年）の湖東三山スマート IC の開通および翌年の湖東三山館あいしょうのオープン等に伴い増加傾向に転じ、2018 年（平成 30 年）にはピークとなる約 40 万人を達成しましたが、2020 年（令和 2 年）のコロナ禍による観光需要の落ち込みにより入込客数は約 24 万人にまで減少しました。
- ・近年は、コロナ後の観光需要の回復に伴い、入込客数も微増傾向を示していますが、コロナ前の水準の 6 割程度にとどまっています。
- ・外国人観光客は、コロナ前には年間 1,000 人前後で推移していましたが、未だ回復に至っていない状況です。

観光入込客数の推移



出典等 滋賀県観光入込客統計調査

2. 愛荘町の人口の見通し

(1) 社人研データによる将来推計人口

- ・ 国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口（令和 5（2023）年推計）結果によると、本町の人口は 2020 年（令和 2 年）の 20,893 人をピークに、以降は一貫して減少傾向が続きます。
- ・ 約 25 年後の 2045 年（令和 27 年）に 2 万人を切り、約 50 年後の 2070 年（令和 52 年）には約 1.6 万人（現在の 8 割未満）まで落ち込むものと予測されます。
- ・ 高齢化が急速に進み、2030 年（令和 12 年）には高齢化率 25%を超え、2045 年（令和 27 年）には高齢化率 30%を超えることが予測されます。

将来推計人口（2023 年社人研推計）



出典等 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」

- ・将来推計人口の全国および滋賀県との比較では、全国および滋賀県、愛荘町ともに一貫して減少傾向となります。
- ・2070年（令和52年）には全国、滋賀県ともに2020年比で約7割程度となるのに対して、愛荘町は8割弱（0.78）と予測されます。
- ・全国および滋賀県の減少の度合いに対して、本町は当面は微減傾向となるため、人口減少は比較的緩やかに進行するものと考えられます。

将来推計人口の増減比 比較（全国、滋賀県、愛荘町）



出典等 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」

- ・滋賀県内の将来推計人口の動向をみると、将来的に人口増加が続く市町と、人口減少が続く市町に大きく二分されると考えられます。
- ・本町は継続的な人口減少が見込まれますが、その減少幅は2020年（令和2年）比5～10%程度に含まれ、比較的緩やかな減少が続く市町に位置付けられます。

県内市町における将来推計人口の増減比 比較

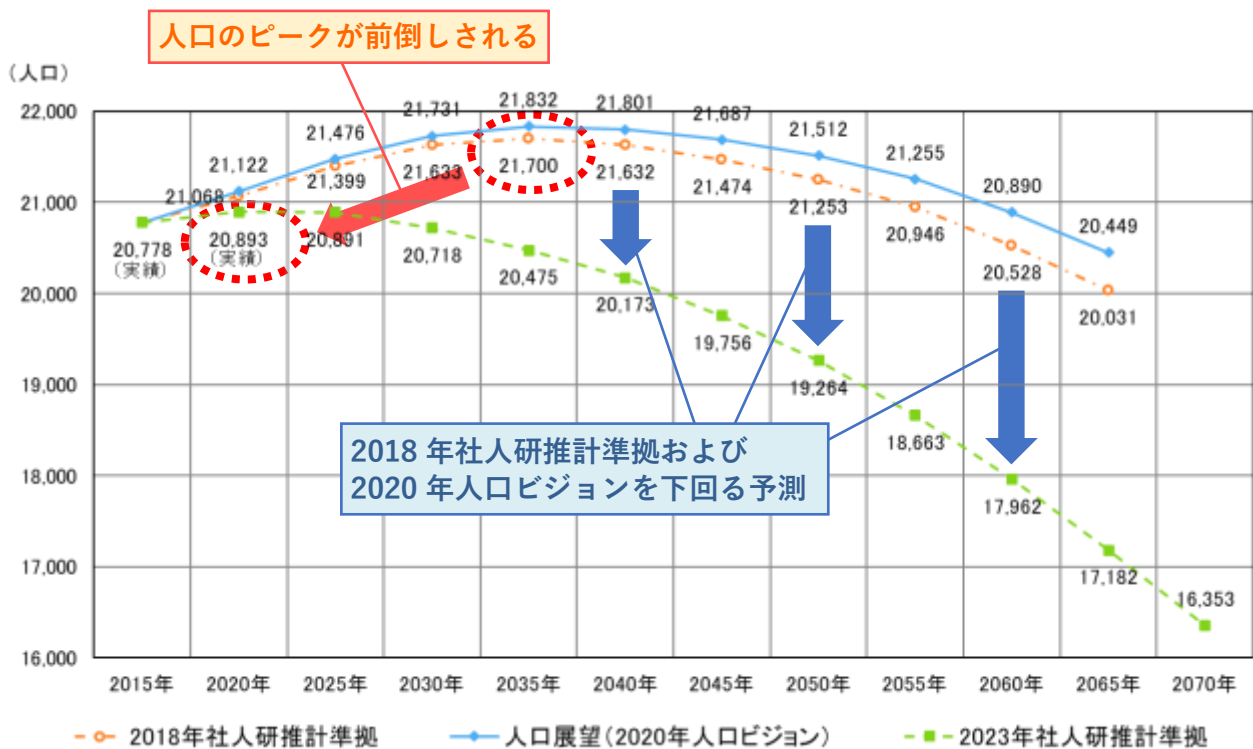
2020年比 総人口	2030年 (10年後)	2040年 (20年後)	2050年 (30年後)
人口増 (100%超)	大津市、草津市、守山市、栗東市	草津市、守山市、栗東市	草津市、守山市
減少5%未満	彦根市、近江八幡市、野洲市、湖南市、 愛荘町、県全体	大津市、 愛荘町	栗東市
減少5%以上 10%未満	長浜市、甲賀市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、豊郷町、多賀町	彦根市、近江八幡市、野洲市、 県全体	大津市、 愛荘町
減少10%以上 20%未満	高島市、甲良町	長浜市、甲賀市、湖南市、東近江市、米原市、日野町、豊郷町、多賀町	彦根市、近江八幡市、野洲市、湖南市、豊郷町、 県全体
減少20%以上 30%未満		高島市、竜王町	長浜市、甲賀市、東近江市、米原市、日野町、多賀町
減少30%以上 40%未満		甲良町	高島市、竜王町
減少40%以上			甲良町

出典等 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

(2) 将来推計人口のシミュレーション

- ・ 2020 年（令和 2 年）国勢調査および 2023 年社人研推計に準拠し、2070 年（令和 52 年）までの本町の将来推計人口についてシミュレーションを行いました。
- ・ 前回の推計（2018 年社人研推計準拠）と比較して、人口がピークとなる時点が 2035 年（令和 17 年）21,700 人から 2020 年（令和 2 年）20,893 人へと大きく前倒しされ、ピークの規模も減少しました。
- ・ 2035 年以降も人口は一貫して減少、2018 年社人研推計準拠および 2020 年人口ビジョンの将来展望を下回り、その乖離も広がる結果となります。

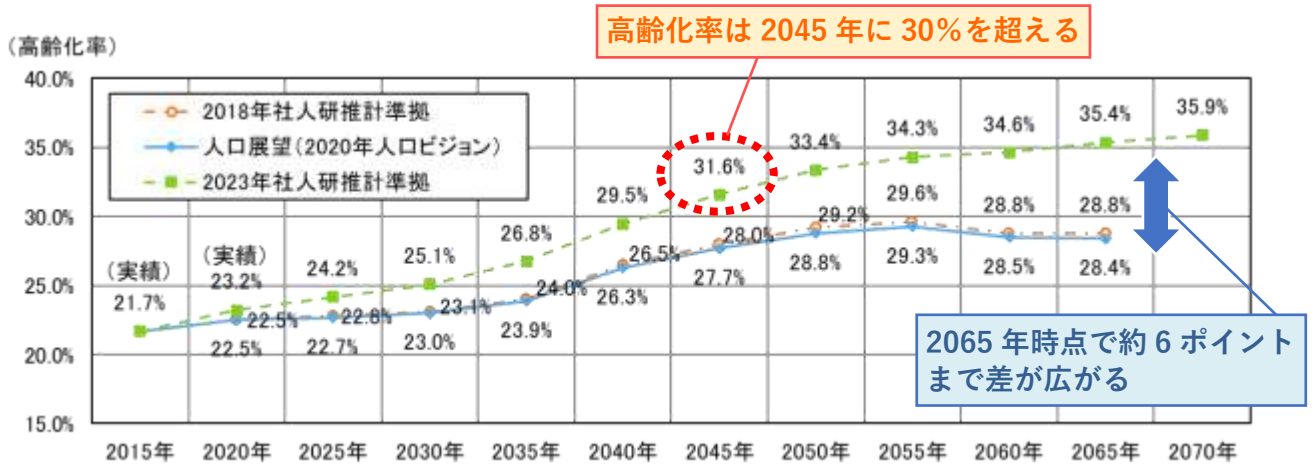
将来推計人口のシミュレーション結果および比較



出典等 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」
 内閣府地方創生推進室「将来人口推計のためのワークシート（令和 6 年 6 月版）」をもとに作成

- ・年齢区分別の将来推計人口のシミュレーション結果は、2045 年（令和 27 年）に高齢化率 30%を超えると予測されます。これは、2018 年社人研推計準拠および 2020 年人口ビジョンの時点より大きく上振れする結果となります。

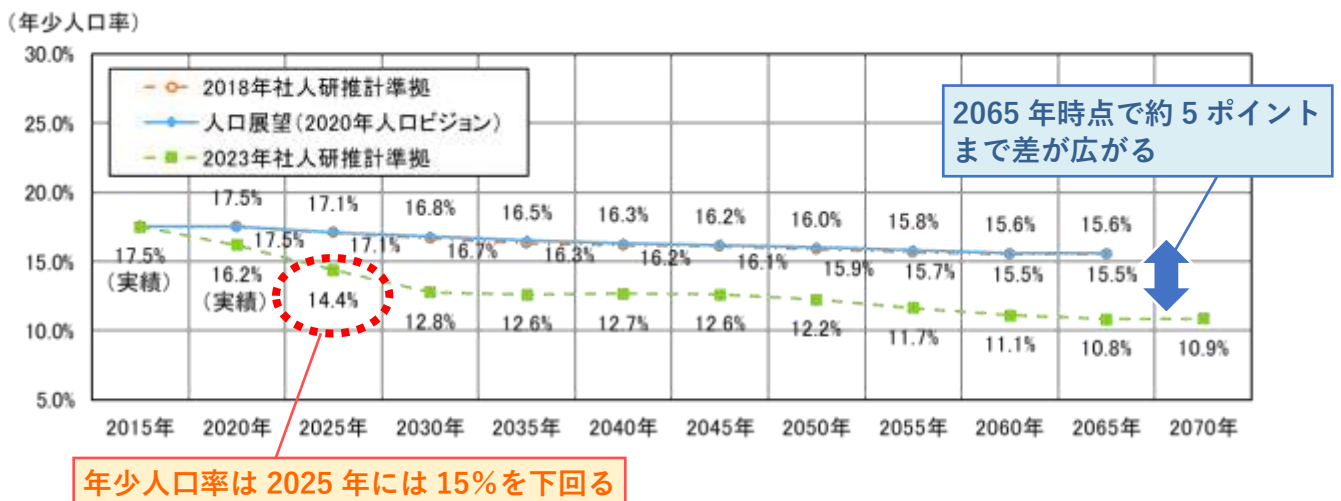
高齢化率のシミュレーション結果および比較



出典等 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」
内閣府地方創生推進室「将来人口推計のためのワークシート（令和 6 年 6 月版）」をもとに作成

- ・年少人口率は、2025 年（令和 7 年）に 14%台に落ち込むと予測されます。これは、2018 年社人研推計準拠および 2020 年人口ビジョンの時点で 15%程度で推移するとして予測よりも大きく下振れする結果となります。
- ・年少人口率はその後も低下を続け、長期的には 10%近くにまで落ち込むと予測されます。

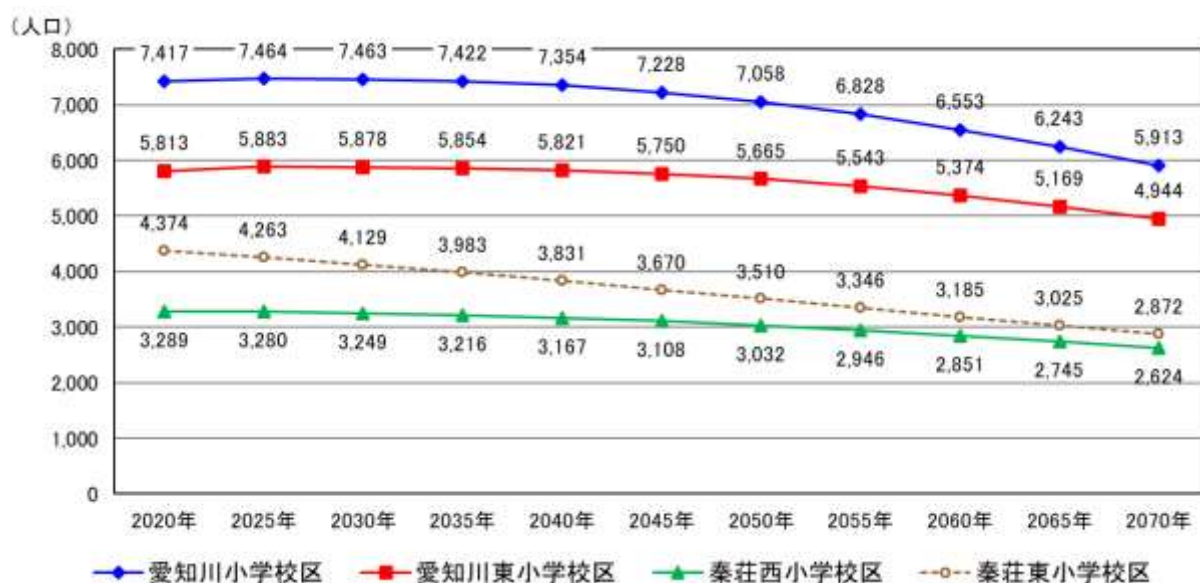
年少人口率のシミュレーション結果および比較



出典等 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」
内閣府地方創生推進室「将来人口推計のためのワークシート（令和 6 年 6 月版）」をもとに作成

- ・地域別の将来推計人口のシミュレーション結果は、いずれの地域においても 2018 年社人研推計準拠の推計を下回る結果となります。
- ・特に秦荘東小学校区では、2020 年（令和 2 年）以降人口減少が一貫して進行し、2070 年（令和 52 年）人口は 2020 年（令和 2 年）比で約 6 割まで減少すると予測されます。
- ・他の地域においても、2025 年（令和 7 年）～2030 年（令和 12 年）をピークに人口は減少に転じ、2070 年（令和 52 年）人口は 2020 年（令和 2 年）比で概ね 8 割程度にとどまります。

地域別将来推計人口のシミュレーション結果



出典等 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」

内閣府地方創生推進室「将来人口推計のためのワークシート（令和 6 年 6 月版）」をもとに作成

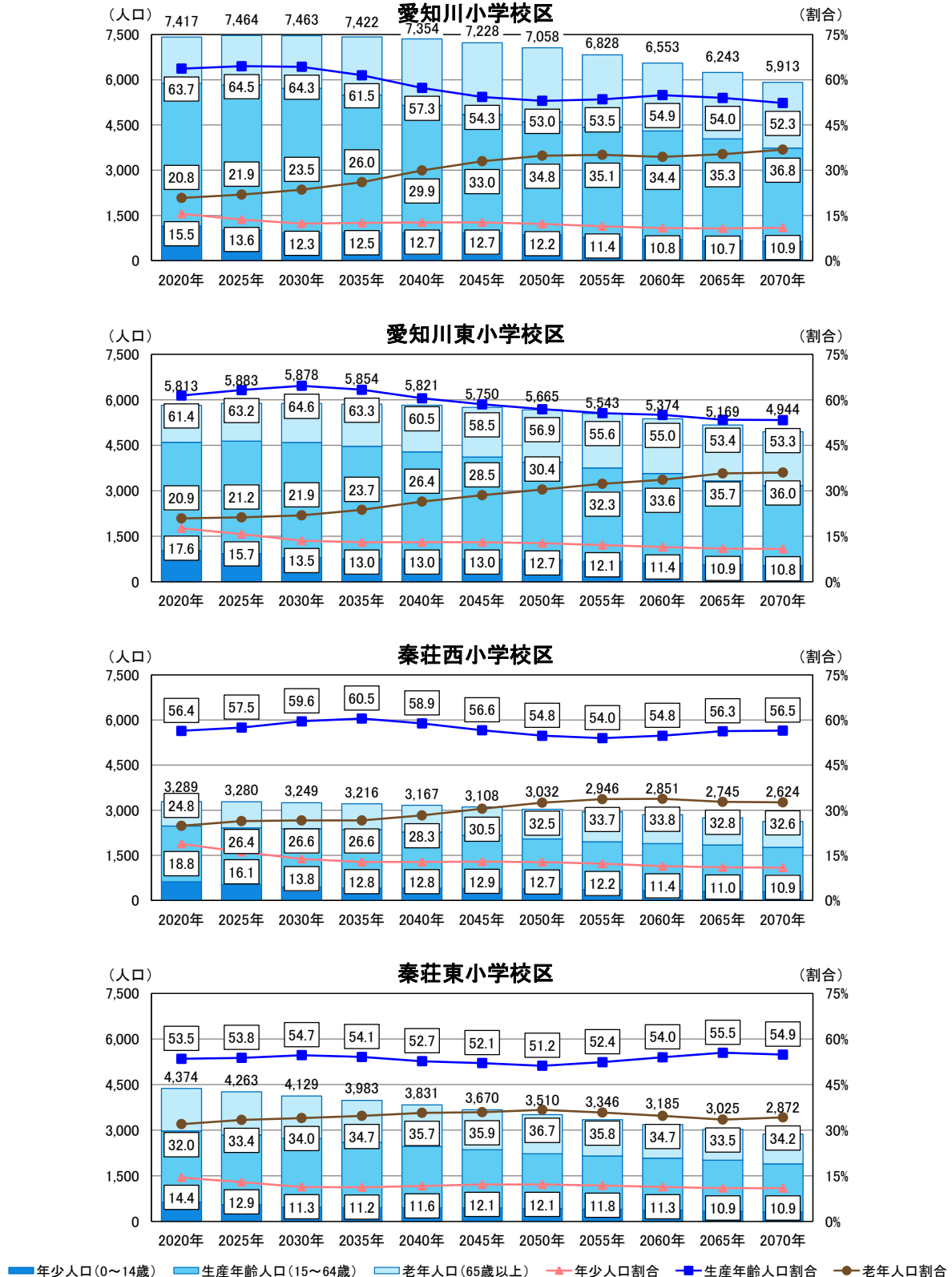
（参考）地域別将来推計人口のシミュレーション結果（2018 年社人研準拠）



出典等 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」に基づく推計

- ・年齢区分別では、いずれの地域においても、将来的に老年人口が全体の3割を超えます。
- ・特に愛知川小学校区および愛知川東小学校区では、2070年（令和52年）時点で老年人口が4割近くに達すると予測されます。

地域別将来推計人口のシミュレーション結果（年齢3区分別）



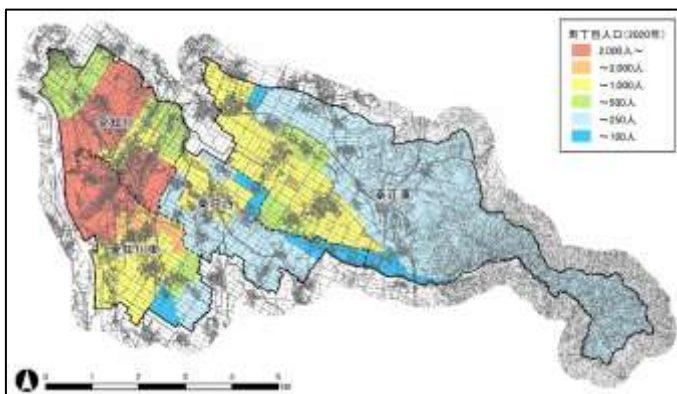
出典等 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

内閣府地方創生推進室「将来人口推計のためのワークシート（令和6年6月版）」をもとに作成

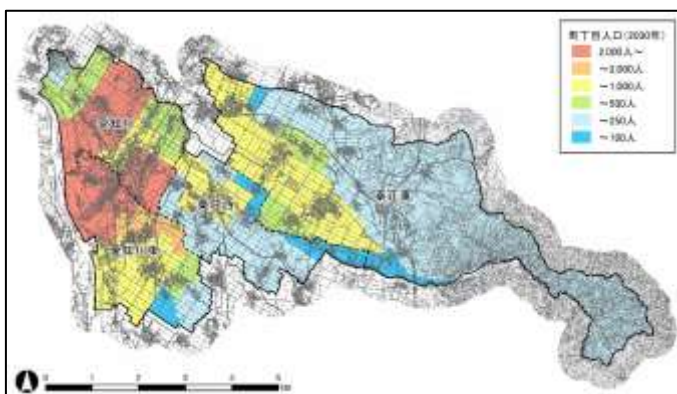
- ・ 将来推計人口の町丁目別の動向をみると、長期的に町東部で人口減少が進行する様子が確認できます。
- ・ 町西部の人口の集積状況は比較的維持されると予測されます。

町丁目別将来推計人口のシミュレーション結果

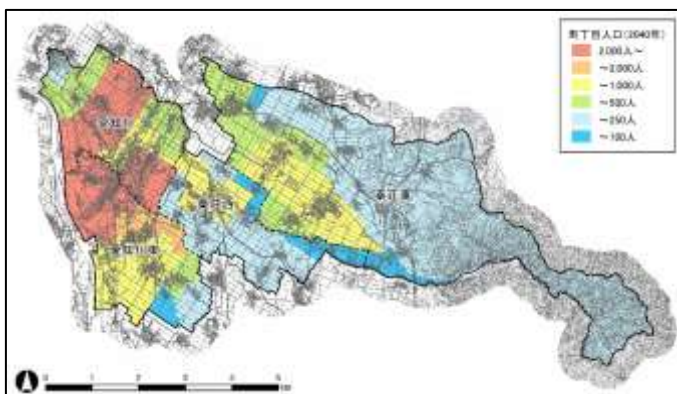
2020 年(令和 2 年)



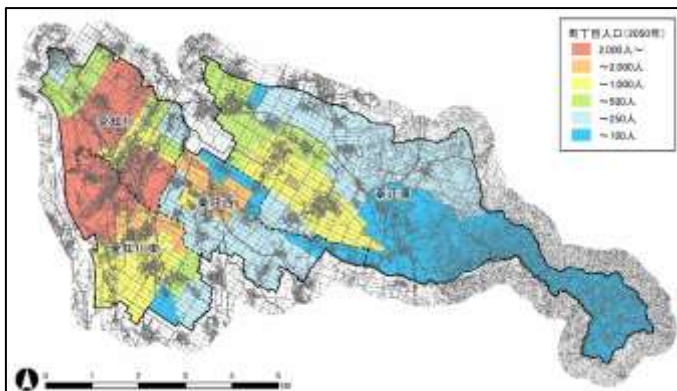
2030 年(令和 12 年)



2040 年(令和 22 年)



2050 年(令和 32 年)



出典等 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」
国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール Ver3」

3. 人口の将来展望

(1) 将来展望の検討経緯

本町はこれまで、人口ビジョン（2016 年（平成 28 年）3 月）および第 2 期人口ビジョン（2020 年（令和 2 年）3 月）の 2 期にわたり、各時点における最新の統計データや町民意向等を踏まえた、独自推計による人口の将来展望を算出し、長期的な傾向として「人口 2 万人の維持」を将来展望に掲げてきました。

今回、最新の国勢調査および社人研推計において、本町人口のピークの前倒しと減少傾向への転換が予測されることから、これら最新の統計結果等に基づく目標の再設定を行う必要があります。

愛荘町における将来推計人口の検討の経緯

ビジョン	将来推計人口		
	推計の基準	社人研推計	人口の将来展望（独自推計）
愛荘町みらい創生戦略人口ビジョン (2016年(平成28年)3月)	国勢調査 (2010 年)	日本の地域別将来推計人口 (2013年(平成25年)推計)	○総人口 2040 年 2 万人超 2060 年 2 万人維持 ○出生数 合計特殊出生率 2030 年 2.02 人 2040 年 2.07 人 ○社会増減 若い世代（20 代）の転入出 ゼロ～転入超過を目指す
第 2 期 愛荘町みらい創生戦略人口ビジョン (2020年(令和2年)3月)	国勢調査 (2015 年)	日本の地域別将来推計人口 (2018年(平成30年)推計)	○総人口 2040 年 2.1 万人超 2060 年 2.0 万人維持 ○出生数 合計特殊出生率 2030 年 2.06 人 2040 年 2.07 人 ○社会増減 若い世代（20 代）の転入出 ゼロ～転入超過を目指す
第 3 期 愛荘町みらい創生戦略人口ビジョン (2025年(令和7年)3月)	国勢調査 (2020 年)	日本の地域別将来推計人口 (2023年(令和5年)推計)	 最新の統計結果等に基づく 目標の再設定

（２）人口に関する目指すべき将来の方向

国は、長期ビジョン（令和元年改訂版）において、「今後目指すべきは、将来にわたって、過度な一極集中のない活力ある地域社会を維持することであり、そのためには、人口減少に歯止めをかけなければならない。出生率が向上し、将来のどこかの時点で出生率が人口置換水準（2.07）に回復することが、人口の規模および構造が安定する上で必須の条件である。」としています。

本町の人口の見通しで示したように、これまで増加～現状維持を保っていた人口は、今後減少局面に突入すると見込まれます。そのまま推移すれば、減少のスピードは加速度的に進む恐れがあり、その回復（増加への転換）は容易ではありません。加えて、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となる「2025年問題」や、その子世代の団塊ジュニア世代層が65歳以上の高齢者となる「2040年問題」といった超高齢社会の到来が迫るなか、人口減少に歯止めをかけつつ、将来の人口構成を見据えた対策を行うことが急務となります。

経済界の代表者や有識者らでつくる人口戦略会議がとりまとめた『人口ビジョン2100』（2024年1月）においては、人口減少のスピードを緩和させ、最終的に人口を安定させる「定常化戦略」と、質的な強靱化を図り、現在より小さい人口規模であっても、多様性に富んだ成長力のある社会を構築する「強靱化戦略」の一体的な推進が、未来として選択し得る望ましい社会（未来選択社会）の実現に必要と提言しています。

本町においても、長期的な人口減少および人口構成の変化を見据えつつも、そこに至る過程において、地域の活力を保ちながら、魅力ある愛荘町を発展させていくことが最も重要と考えます。そのため、本町の人口の現状分析および見通しを踏まえ、目指すべき将来の方向を以下と考えます。

1，若い世代の結婚、子育て等の希望をかなえ、次世代の担い手を育む

本町はこれまで、県内でも比較的高い合計特殊出生率を維持してきましたが、近年は県平均程度に留まっており、そのことが将来の人口減少にも影響を及ぼしていると考えられます。

そのため、結婚を希望するすべての未婚者が結婚でき、理想の出産・子育てに取り組める環境を整えることで、出生率の維持、向上を実現します。

2，住み続けたい町としての魅力を高め、人口の流出を抑制する

本町の課題として、本町で生まれ育った世代や、就職等に伴う20歳代の流入が、その後の定住に結びついていないことが挙げられます。

そのため、若い世代をはじめとする生産年齢層が、住み慣れた地域で暮らし続けられるように、雇用の場や仕事と家庭の両立しやすい環境を整えるなど、定住に資する町の魅力を高めることで、人口の流出を抑制します。

これら将来の方向を見据えて、本町に関わる全ての主体（住民・企業・各種団体・行政など）が一体となり、様々な分野にわたる施策を重層的・横断的に展開していくことで、人口減少に歯止めをかけ、地方創生を実現していくことが求められます。

(3) 人口に対する展望

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（国）」および「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀総合戦略（滋賀県）」、本町の人口に係る推計・分析・調査を踏まえ、目指すべき将来の方向が全て実現した場合の人口目標を以下のとおり設定します。

○町民の結婚、出産、子育てや就学・就労の希望をかなえることで、出生数の低下の抑制～向上を図ります。

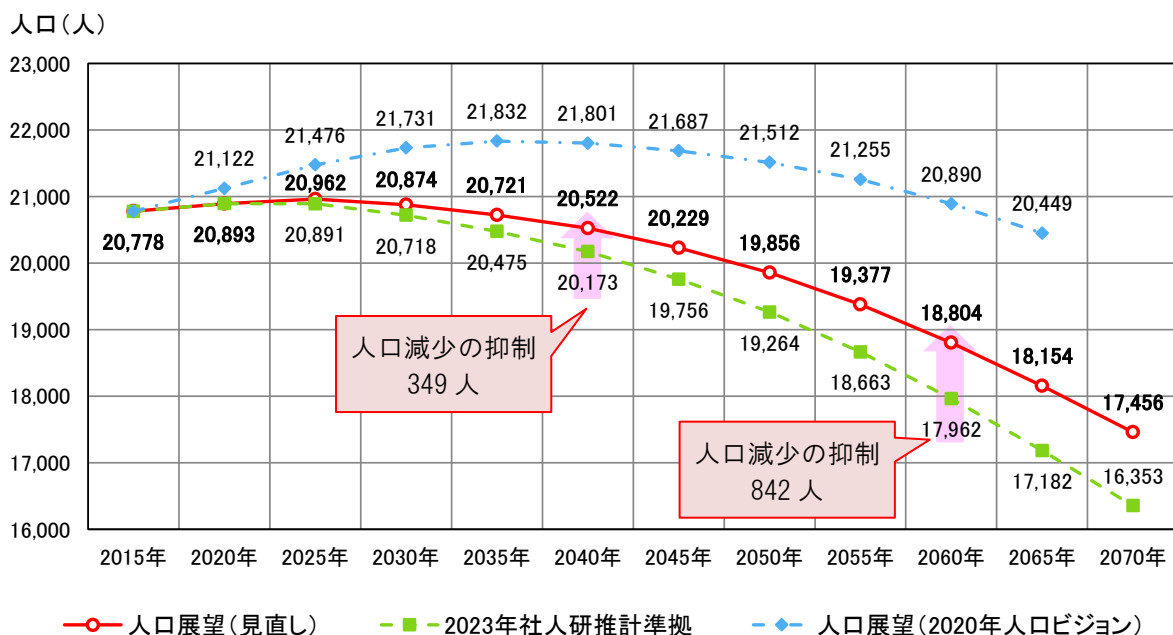
合計特殊出生率 2060年（令和42年）までに1.80程度 ※希望出生率

○本町で生まれ育った層の転出や就職等を機に町外から転入してきた層の再転出を抑え、社会増減がゼロ～プラス（社会増）となるよう図ります。

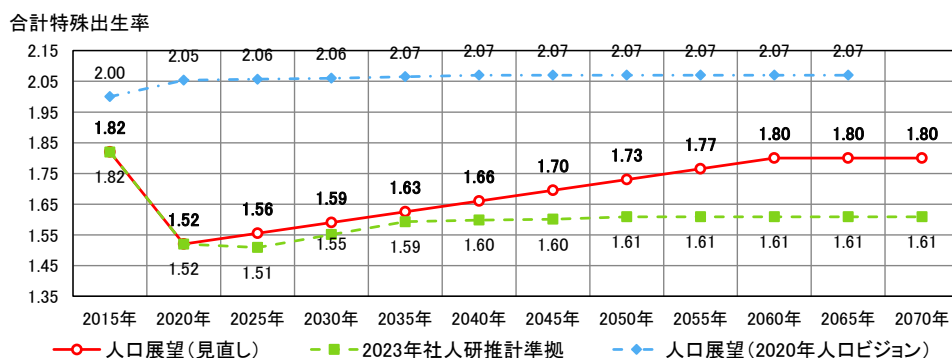
社会増減 若い世代（20代・30代）の転入出ゼロ～転入超過を目指す

《人口目標》総人口 2040年（令和22年） 2.0万人の維持
2060年（令和42年） 約1.9万人の確保

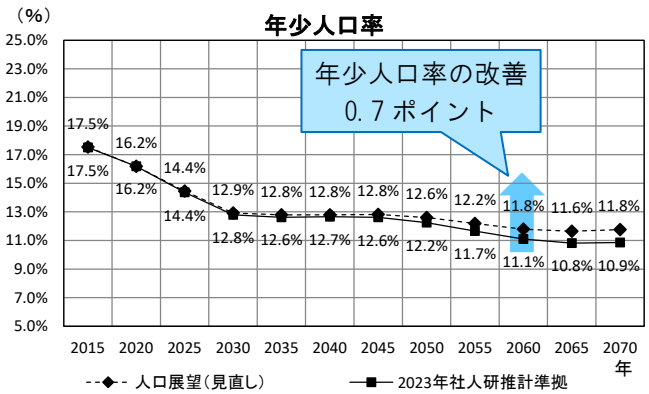
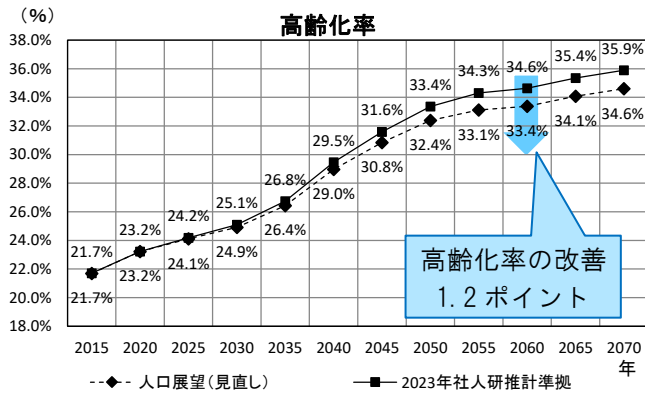
愛荘町の人口の推移と長期的な見通し



合計特殊出生率の推移

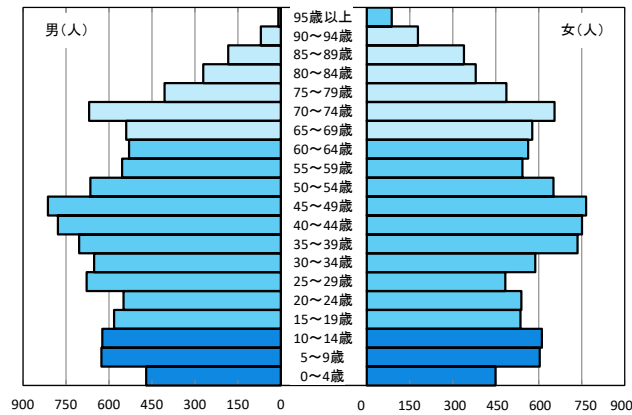


高齢化率および年少人口率の推移

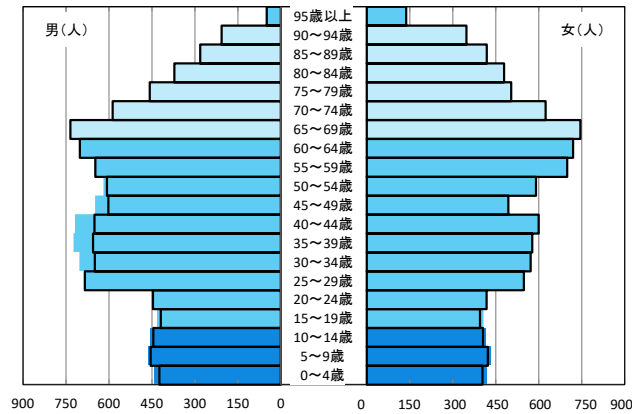


人口構造の推移

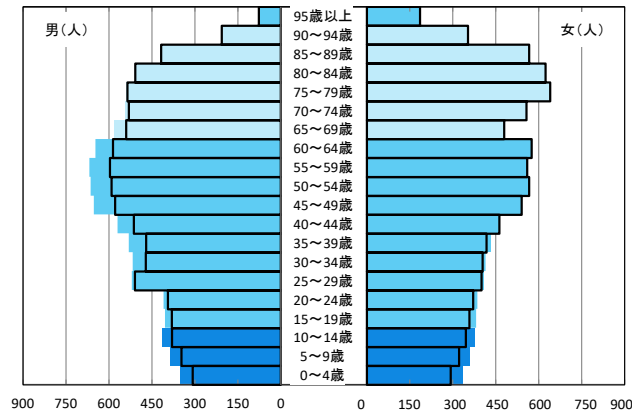
2020 年(令和 2 年)



2040 年(令和 22 年)

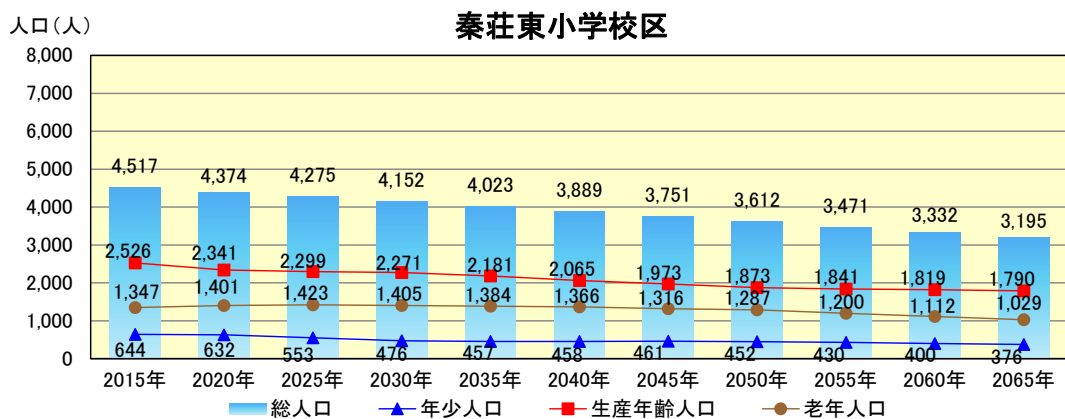
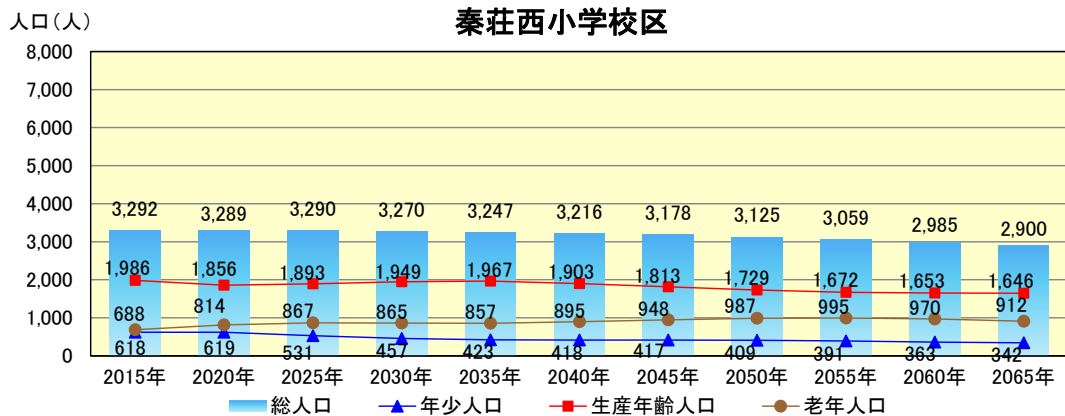
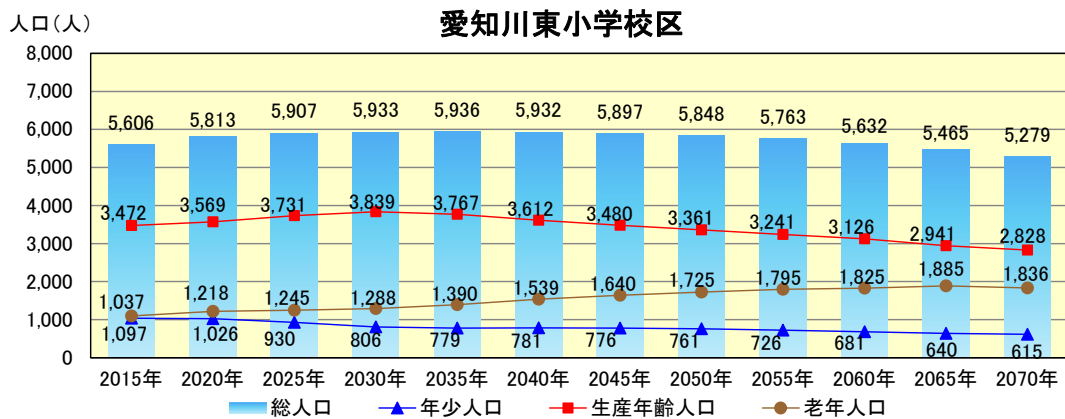
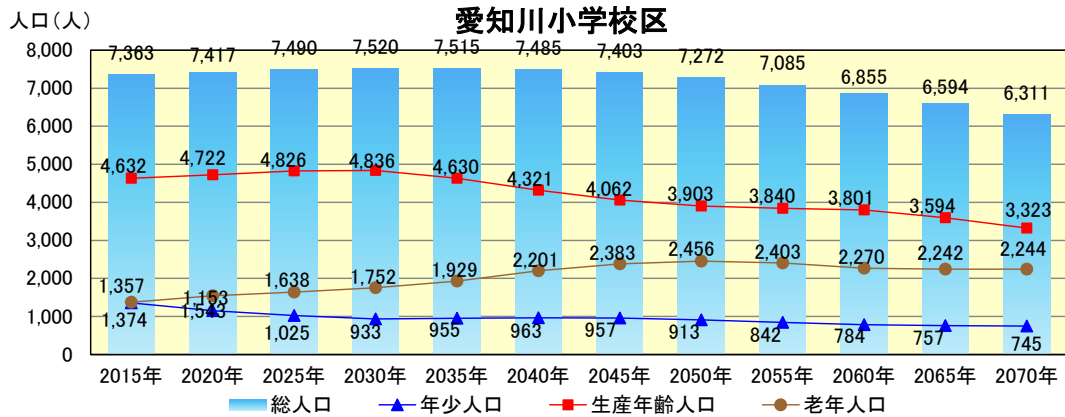


2060 年(令和 42 年)



…2023 年
社人研
推計準拠

地域別人口の将来展望



第2章 総合戦略

1. 総合戦略の概要

(1) 計画期間

第3期みらい創生戦略の計画期間は、デジタル田園都市国家構想（国）の計画期間に基づき2025年度（令和7年度）から2027年度（令和9年度）までの3年間とし、以降は2028年度（令和10年度）を始期とする「第3次愛荘町総合計画」との一体化を図ります。

(2) 計画の枠組みと進行管理

1) 第3期みらい創生戦略の基本目標および重要業績評価指標（KPI）の設定

計画の策定にあたっては、人口ビジョン編に示す目指すべき将来の方向および人口目標を実現するための政策の柱となる基本目標を設定します。

さらに、第3期みらい創生戦略を実効性のある計画とするため、各基本目標の下に位置づける重点施策について、重要業績評価指標（KPI¹）を設定します。

KPIの設定にあたっては、成果の達成度が検証できるよう定量的な指標を採用することを基本とするほか、総合計画および各種個別計画における指標も活用します。

2) PDCAサイクルによる進行管理

第3期みらい創生戦略に示す施策・取組を確実に実行し、基本目標を達成していくため、1年間ごとの進捗についてPDCAサイクル²による進行管理を行います。

評価に際しては、その客観性・透明性を確保するため住民、関係団体および学識経験者等を含む外部有識者により構成される『愛荘町みらい創生会議』において、重要業績評価指標（KPI）等に基づく検証を行うことで、第3期みらい創生戦略に記す施策・取組の実行性を確保します。

町は、これらの評価を踏まえて、施策等を改善するとともに、必要に応じて計画の見直し・改定を行います。

¹ KPI：Key Performance Indicator の略称。ある施策に対して、その進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

² PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）を一つのサイクルとして継続的に進めていくことにより、事業等の継続的な見直しを図り、改善しながら目標達成を目指す取組。

2. 目指すまちの姿および基本目標

2-1. 地域ビジョン

(1) まちの将来ビジョンおよび基本方針

2015年（平成27年）に「持続可能な開発目標（SDGs）」が国連サミットによって採択され、地方創生においても環境、社会、経済が調和した社会の実現に向けた取組が求められます。さらに近年、激甚化する自然災害への対応や、コロナ禍をひとつの契機としたニュー・ノーマルともいわれる新たな日常の確立、デジタル技術による社会経済の変革（DX）の視点を持った都市づくりなど、私たちを取り巻く社会情勢の変化や暮らしのニーズの多様化等が日々進展しています。

これまで培ってきた本町ならではの魅力や課題等を踏まえつつ、激動する社会の潮流に対応する新しい視点を投入するとともに、長期を見据えたまちづくりにおける新たな価値の創造を図るため、グランドデザインで導いたまちの将来ビジョンおよびまちづくりの基本方針（本戦略では横断的な視点とします）を地域ビジョンとして位置づけます。

つながりを生む田園都市空間※

※鈴鹿山脈からの豊かな清水と自然に恵まれ、古くから人々が集い栄えた歴史を受け継ぎながら、人々の住まいや生業が美しい農業地域とともに共存する、緑豊かなまちの姿をイメージした言葉。

横断的な視点1 多様な人々が訪れ交流し活力を生むまち

中心市街地において、都市機能がコンパクトに集積し、魅力があり賑わいあふれるまちづくりに取り組むとともに、多様な世代の「暮らし・働き・交流」を促進し、郊外等とも連携した地域経済をけん引する拠点として、変化に応じたまちづくりを推進します。

横断的な視点2 地域交通が充実した誰もが快適に過ごせるまち

安全で快適な交通体系の構築に向けて、まちづくりと連携した交通結節機能の充実、歩行者や自転車に配慮した道路空間の創出など、地域の実情に応じた道路空間の実現に取り組みます。

横断的な視点3 農・自然と共存した美しいまち

地域の特性に応じた農業の健全な発展を図るとともに、福祉の向上や地域振興の観点なども踏まえた個性と魅力ある地域づくりに取り組みます。

横断的な視点4 年を重ねても健康で安心して暮らせるまち

生涯を通じて健康でアクティブに活躍することができる、活気にあふれ温もりのある地域コミュニティの実現に取り組みます。

(2) 目指すべき将来都市構造

本町の都市づくりの指針となる「愛荘町都市計画マスタープラン」(2023 年(令和 5 年)3 月策定)において、本町の目指すべき将来都市構造として、利便性の高いコンパクトな町域に都市機能が集積する東西の拠点が配置され、拠点と各地域が南北、東西の幹線道路等を通じてきめ細やかにつながり、公共交通等が連携し、さらに町外の広域連携へとつながることができる、「拠点連携型のまちづくり」の形成を定めています。

将来都市構造図



あわせて、町民の身近な生活圏である地域におけるまちづくりの目標を以下と定めています。

地域づくりの目標

愛荘西部地域

街道文化と潤いが織りなす
“まちなか暮らし”

- 町の中心的拠点として利便性が高く快適な住環境の形成(愛知川駅および役場本庁舎周辺)
- 誰もが訪れやすく歩いて楽しいまちなかの賑わいづくり
- 身近に自然を感じることができるゆとりある住宅地づくり
- 伝統と新しい産業が織りなす活力あるまちづくり

愛荘東部地域

自然と歴史景観が織りなす
“農村暮らし”

- 地域の中心的拠点の形成(秦荘支所周辺)
- これからも健康で安心して暮らせる住環境の形成
- 大都市圏等からの移住促進や交流の場づくり
- 観光・レクリエーション施設等の維持、充実

2-2. 基本目標

第3期愛荘町みらい創生戦略の基本目標として、以下の3点を定めます。

地域ビジョンの横断的な視点を基盤に、デジタル田園都市国家構想総合戦略（国）および滋賀県基本構想実施計画（第2期）を踏まえた地方創生の視点（ひと・しごと・まち）から、本町が抱える社会課題の解決を図り、めざすまちの姿（総合計画）ならびにまちの将来ビジョンの実現に取り組みます。

基本目標1. 次代を担う「ひとづくり」

誰もが生涯にわたりいきいきと安心して暮らせるまちの実現

結婚・出産・子育てから教育に至るまで切れ目のない支援により、安心して子どもを生み、育てられる環境を整えるとともに、心の豊かさや生きがい、自身の健康などに寄与する社会参加の促進や、“つながり”の構築を推進することで、子どもから高齢者まで幅広い世代が元気に暮らせる「ひとづくり」を進めます。

基本目標2. 誰もが活躍できる「しごとづくり」

多様な世代の働く場や活躍できる場が充実したまちの実現

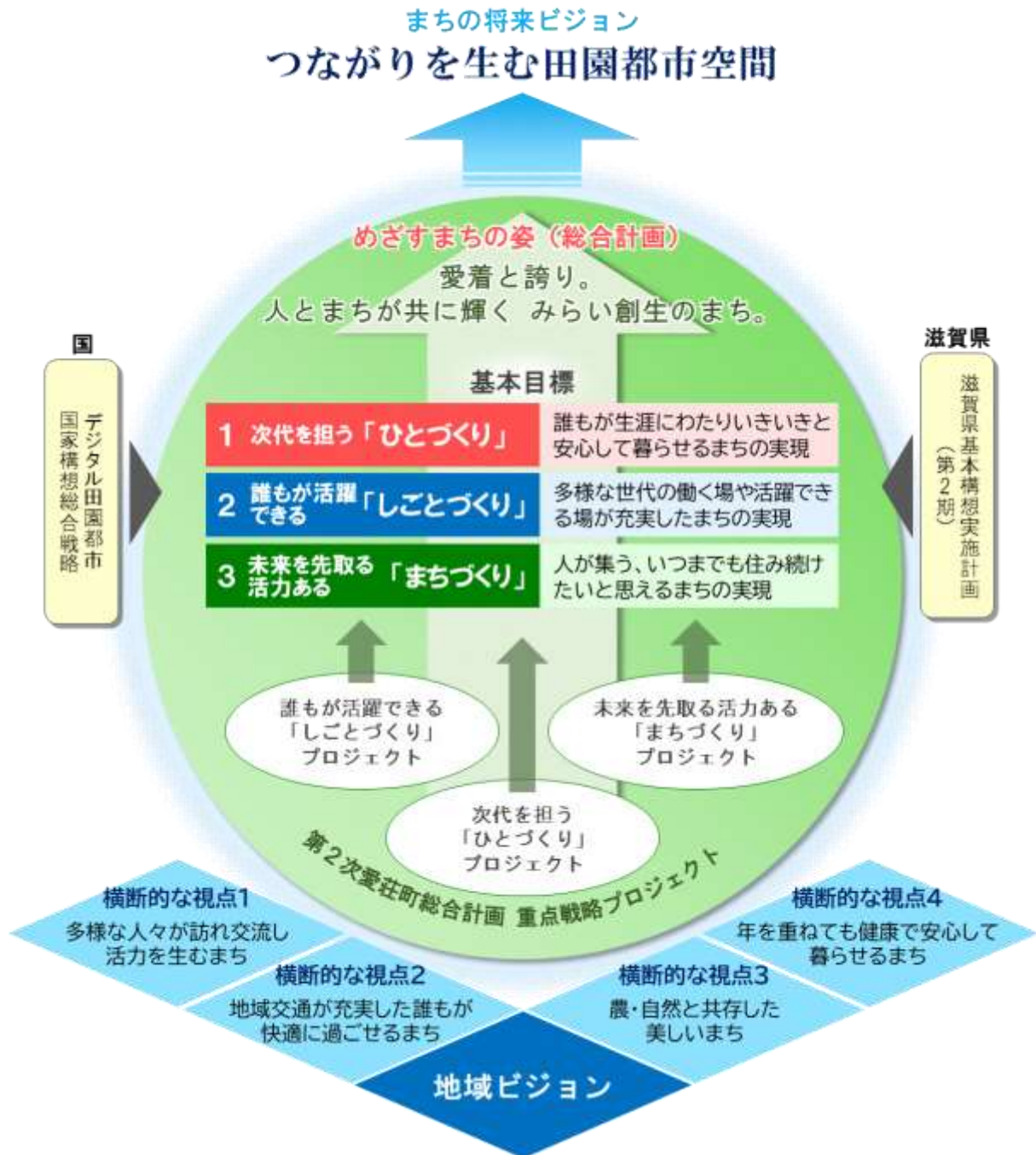
地域の企業や地場産業などがそれぞれの強みを活かし相互に連携することで、地域経済の活発化を図るとともに、若者等の安定した雇用の創出や高齢者の就労支援、外部人材の積極的な登用による地域資源等を活かした新たな価値の創造により、幅広い世代の多様な働き方が可能となる「しごとづくり」を進めます。

基本目標3. 未来を先取る活力ある「まちづくり」

人が集う、いつまでも住み続けたいと思えるまちの実現

まちの人口規模の維持および人口構造の確保に向けては、若者や高齢者を含めた各年代の人口構成が適切に維持され、多様な人々の活動が活発に行われるとともに、地域交通や道路などの社会基盤の整備が重要になることから、将来を見据えた持続可能な「まちづくり」を進めます。

基本目標の設定



3. 基本目標の実現に向けた具体的な取組

基本目標1. 次代を担う「ひとづくり」

誰もが生涯にわたりいきいきと安心して暮らせるまちの実現

現状と課題

本町の年齢別人口構成は、「団塊の世代」および「団塊ジュニア世代」を中心として、その前後の年齢層が多く、その子どもの世代（10 歳代前半）に加えて、20 歳代の男性にも小ピークがみられることが特徴です。

また、2013 年（平成 25 年）～2017 年（平成 29 年）には合計特殊出生率が 1.82 まで上昇しましたが、直近の 2018 年（平成 30 年）～2022 年（令和 4 年）では合計特殊出生率は 1.52 まで大きく減少し、滋賀県（1.49）と同程度の水準となっています。

進学や就職等の影響で、20 代前半の人口が少ない状況に加えて、総人口は 2020 年（令和 2 年）をピークに、以降は一貫して緩やかな減少傾向が続きますが、子育て世代や子ども世代が一定の割合で確保されていることから、人口ピラミッドは釣り鐘型に近い形状を保っています。

次代を担う若者にとって、結婚・出産・子育てから教育に至るまで切れ目のない環境整備を行うとともに、まちづくりの原動力となる「ひとづくり」を進め、協働のまちづくりを一層推進していくことが求められます。

<重点施策>

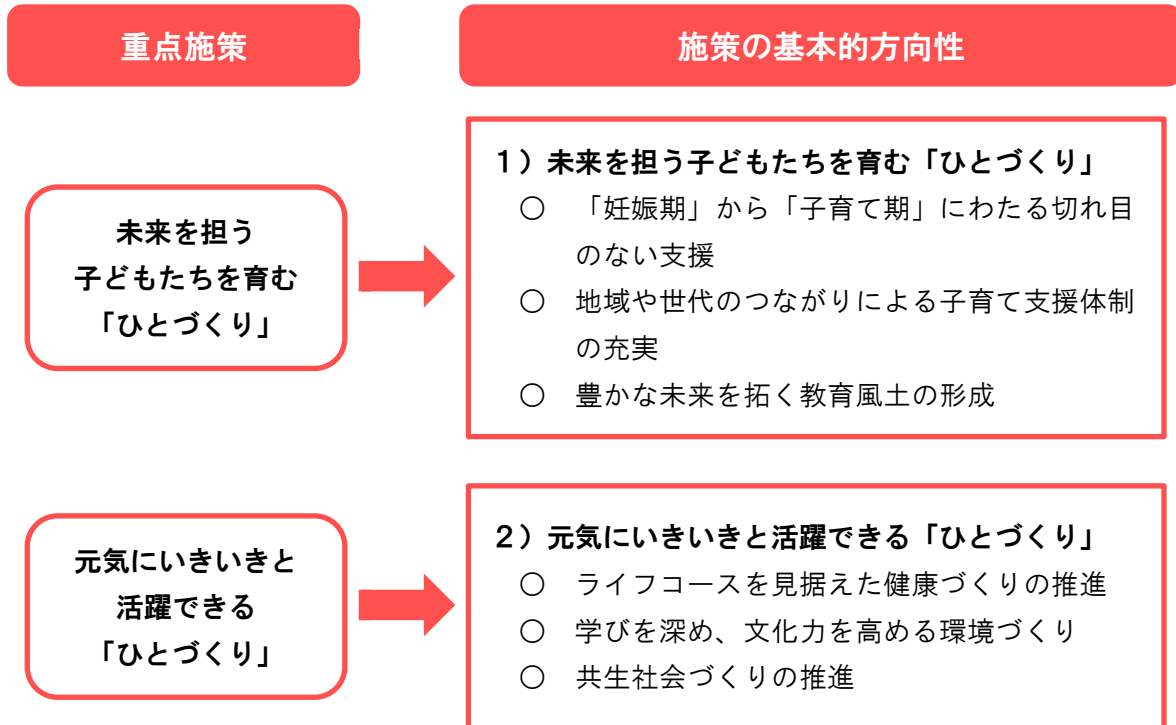
○ 未来を担う子どもたちを育む「ひとづくり」

- ・ 妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援とともに、子どもの豊かな育ちと学びを確かなものとし、生涯にわたって必要な生きる力を養う教育に取り組むことで、子どもたちの健全な育成を支援します。

○ 元気にいきいきと活躍できる「ひとづくり」

- ・ 多様な価値観を理解し、それぞれを活かしあう豊かな心を育みながら、一人ひとりが個性や能力を伸ばし、自分らしい暮らしと誰もが活躍できるまちを目指すとともに、すべての町民が地域に愛着と誇りを持ち、生きがいを持っていつまでも充実した生活が送れる地域共生社会の実現を目指します。

基本目標1. 施策体系



重点施策および重要業績評価指標（KPI）

重点施策1）未来を担う子どもたちを育む「ひとづくり」

妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援とともに、子どもの豊かな育ちと学びを確かなものとし、生涯にわたって必要な生きる力を養う教育に取り組むことで、子どもたちの健全な育成を支援します。

《施策の基本的方向性》

○ 「妊娠期」から「子育て期」にわたる切れ目のない支援

安心して子どもを生み、見通しを持った子育てができる環境を整えるとともに、すべての子どもや親が相談できる体制を整備することで、子育て環境の充実を図ります。

○ 地域や世代のつながりによる子育て支援体制の充実

地域全体で子育て支援を行う機運を醸成することで、地域や世代がつながり地域全体で子育てを応援する環境づくりを進めます。

○ 豊かな未来を拓く教育風土の形成

個別最適化された学びやしなやかでたくましい心身を育む活動、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進し、未来を拓く意欲に満ちた「愛荘っ子」の育成を進めます。

《具体的な取組と重要業績評価指標（KPI）》

○ 「妊娠期」から「子育て期」にわたる切れ目のない支援

- こども家庭センターの適切な運営および事業の充実
- 妊娠期から子育て期の一体的かつ様々なニーズに合わせた相談支援
- デジタル技術の活用による母子保健事業の充実
- 待機児童解消に向けた認定こども園の設立
- 保育人材確保に向けた取組および保育の質の向上
- こども誰でも通園制度の実施 等

指標	基準値	目標値
保育所待機児童数	6人 (2024年度(令和6年度))	0人 (2027年度(令和9年度))
「子どもの成長発達段階に見通しを持っている」保護者の割合(3歳6か月健診)	72.8% (2023年度(令和5年度))	89.0% (2027年度(令和9年度))

○ 地域や世代のつながりによる子育て支援体制の充実

- 子育て講座などによる親子の育ちの支援
- 安全・安心で地域と密着した学童保育所の運営
- 子育てと就労等が両立できる環境づくり
- コミュニティ・スクールによる地域と一体となった学校づくりの推進
- スクールガードなどの地域における見守りや声掛けなどの推進
- 青少年健全育成活動の展開および地域の見守り機運の醸成 等

指標	基準値	目標値
こんにちは赤ちゃん訪問事業	7件/年 (2023年度(令和5年度))	35件/年 (2027年度(令和9年度))
地域学校協働活動ボランティア登録数	168人 (2023年度(令和5年度))	200人 (2027年度(令和9年度))

○ 豊かな未来を拓く教育風土の形成

- デジタル技術の活用による個別最適化された教育 DX の推進
- STEAM 教育の推進による多様化する社会に対応できる人材の育成
- 自立・自律した学びの基礎を確立させる「活メディア・楽読書」の推進
- 自然に親しむ活動や自尊感情育成の推進
- 知的好奇心や思考力を育むための子ども読書活動の推進と学校図書館の充実
- 家庭や地域、学校の連携による子どもたちの主体性・協働する力を育む環境づくり
- デジタルツールを活用した学校と家庭との連絡システムの構築・運用 等

指標	基準値	目標値
「将来の夢や目標を持っている」 児童・生徒の割合 （「全国学力・学習状況調査」結果）	小学生 82.5% 中学生 67.1% （2024 年度（令和 6 年度））	小学生 85.0% 中学生 70.0% （2027 年度（令和 9 年度））
「人の役に立つ人間になりたい」 児童・生徒の割合 （「全国学力・学習状況調査」結果）	小学生 95.4% 中学生 94.8% （2024 年度（令和 6 年度））	小学生 99.0% 中学生 96.0% （2027 年度（令和 9 年度））

重点施策2) 元気にいきいきと活躍できる「ひとづくり」

多様な価値観を理解し、それぞれを活かしあう豊かな心を育みながら、一人ひとりが個性や能力を伸ばし、自分らしい暮らしと誰もが活躍できるまちを目指すとともに、すべての町民が地域に愛着と誇りを持ち、生きがいを持っていつまでも充実した生活が送れる地域共生社会の実現を目指します。

《施策の基本的方向性》

○ ライフコースを見据えた健康づくりの推進

ライフコース（一生を通じた継続的な対策）を視野に入れ、誰もが健康づくりに楽しく取り組み、気楽に継続することで健康寿命の延伸を図ります。

○ 学びを深め、文化力を高める環境づくり

リカレント教育や文化・芸術に触れる機会を創出することで、主体的な学びにつなげるとともに、その学びが循環し地域全体でその価値を共有できる取組を進めます。

○ 共生社会づくりの推進

障がいのある人や外国人をはじめ、誰もが自分らしさを実感でき、居場所があり、活躍できる共生社会づくりを進めます。

《具体的な取組と重要業績評価指標（KPI）》

○ ライフコースを見据えた健康づくりの推進

- 1口プラス10回噛む「噛むCOME（プラステン）」の推進
- 健診予約システムの活用、個別健診の充実などによる健診を受けやすい環境整備
- 運動習慣確立のための健康増進施設の利用および健康アプリの活用の推進
- フッ化物洗口の継続実施と歯科教育によるむし歯予防と歯周病予防
- こころのサポーターの養成をはじめとしたメンタルヘルスに対する知識の普及 等

指標	基準値	目標値
特定健康診査の受診率	45.2% (2023年度(令和5年度))	54.0% (2027年度(令和9年度))
運動習慣のある人の割合	30.2% (2023年度(令和5年度))	38.0% (2027年度(令和9年度))

○ 学びを深め、文化力を高める環境づくり

- 自己研鑽と地域への循環を目指した“学び合う”生涯学習の推進
- 町民・地域団体が有する知識やスキル等の有効活用（町民等への活躍の場の提供）
- 郷土の歴史や文化財に関する情報発信や学びの機会の創出
- 「知と情報の広場」としての図書館機能の充実
- びん細工手まりをはじめとする伝統的工芸品の継承
- 主体的に学び・実践している個人・団体等の掘り起こしと顕彰 等

指標	基準値	目標値
「みんなのデジタル掲示板」投稿数	30件 (2024年度(令和6年度))	40件 (2027年度(令和9年度))
町立図書館の入館者数	115,387人 (2023年度(令和5年度))	116,887人 (2027年度(令和9年度))
ハーティーセンター秦荘利用者数	33,321人 (2023年度(令和5年度))	33,721人 (2027年度(令和9年度))

○ 共生社会づくりの推進

- 社会福祉協議会等との連携による包括的な相談支援体制の構築
- 障がいのある人の自立や社会参加の促進
- 高齢者をはじめ誰もが自身の役割を実感できる居場所づくりの推進
- 老人クラブの活動による生きがいづくりと健康づくり
- 町民主体の健康活動や地域活動等の促進
- デジタルツールの活用等、多言語対応の推進と日本語教育推進の両輪によるコミュニケーション支援
- 外国人が地域の一員として地域社会の活動に参画しやすい環境づくり
- 自分自身の無意識の思い込みや偏見への気づき、相互理解を促す懇談を主とした人権教育の推進 等

指標	基準値	目標値
地域における居場所設置数	35 か所 (2023 年度 (令和 5 年度))	38 か所 (2027 年度 (令和 9 年度))
外国人が地域社会に参画していると思う割合 (滋賀県多文化共生推進プラン (第 3 次))	15. 0% (2023 年度 (令和 5 年度))	50. 0% (2027 年度 (令和 9 年度))

基本目標 2. 誰もが活躍できる「しごとづくり」

多様な世代の働く場や活躍できる場が充実したまちの実現

現状と課題

本町の社会移動による人口動態は、1990 年（平成 2 年）以降の就業者数の増加を背景に、当時の 20 代や 30 代を中心とした、転入者数の増加がみられました。しかし、近年では転入超過の傾向が徐々に弱まり、2014 年（平成 26 年）には転出者数が転入者数を上回る社会減となり、特に 10 代前半から 10 代後半、20 代後半から 30 代の若者の流出が目立っています。

また、産業別就業者数による第 1 次産業の就業者数は、20 年前と比較すると半数以下に減少しており、深刻な担い手不足を招いています。

まちの維持・発展に向けては、地域の企業や産業等がそれぞれの強みを活かし、相互に連携しながら地域経済の循環を活発化することが重要で、若者の安定した雇用の創出や女性活躍の推進、後継者対策など、幅広い世代の多様な働き方が可能となる「しごとづくり」が求められます。

＜重点施策＞

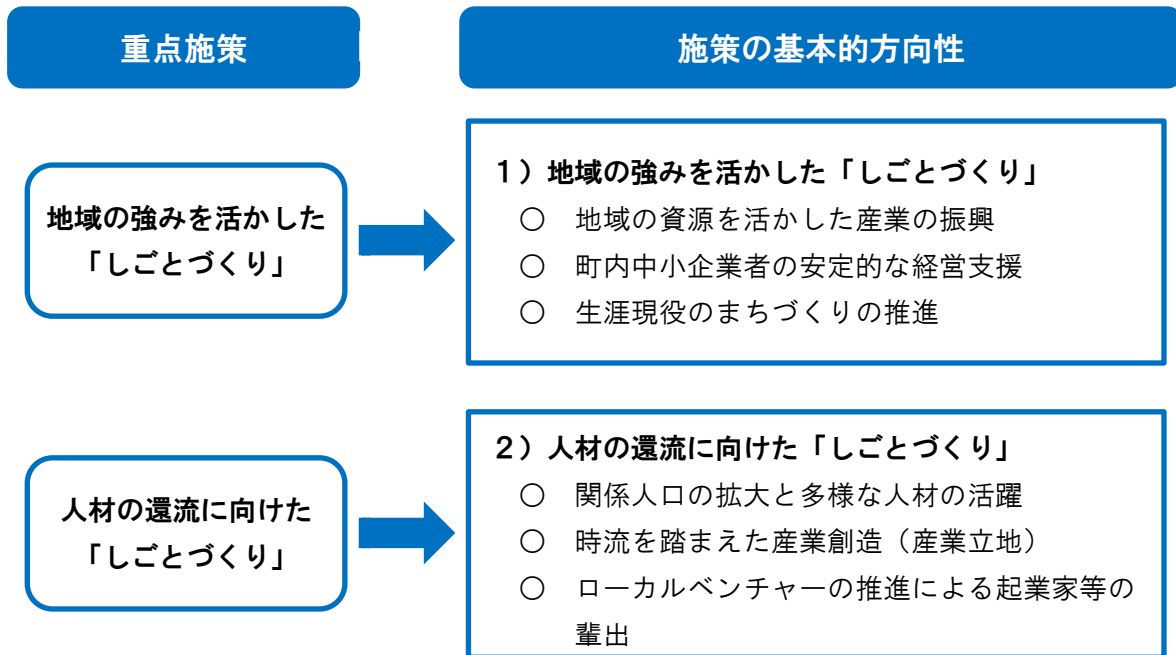
○ 地域の強みを活かした「しごとづくり」

- ・町内には、貴重な歴史文化や豊かな自然、先人が培ってきたものづくりなどの様々な技術・伝統などが数多く存在します。これらの豊富な地域資源や地域産業に改めて焦点を当てるとともに、地域を支える産業や事業者の振興と、地域の人材の活躍により地域活力の向上を目指します。

○ 人材の還流に向けた「しごとづくり」

- ・地域の魅力や資源などを町内外に発信することで新たな人の流れと雇用を生み出すとともに、多様な人材による地域資源を活かした起業等を促進し、地域に新たな経済を生み出します。

基本目標2. 施策体系



重点施策および重要業績評価指標（KPI）

重点施策1）地域の強みを活かした「しごとづくり」

町内には、貴重な歴史文化や豊かな自然、先人が培ってきたものづくりなどの様々な技術・伝統などが数多く存在します。これらの豊富な地域資源や地域産業に改めて焦点を当てるとともに、地域を支える産業や事業者の振興と、地域の人材の活躍により地域活力の向上を目指します。

《施策の基本的方向性》

○ 地域の資源を活かした産業の振興

農林業、商工業および伝統工芸などの地域に根差した産業の基盤を整えとともに、将来を見据えた後継者の確保と育成の支援により、持続可能な地域産業を目指します。

○ 町内中小企業者の安定的な経営支援

就業機会の提供や地域経済の安定など、地域の経済基盤を支える中小企業者の魅力を高め、安定した経営につながるよう支援します。

○ 生涯現役のまちづくりの推進

社会とのつながりや生きがいを感じる活躍の場づくりを推進し、高齢者等の社会参加の促進をはじめ、地域づくりの担い手としての活躍を支援します。

《具体的な取組と重要業績評価指標（KPI）》

○ 地域の資源を活かした産業の振興

- 地域農業を担う人材の育成と農地集積の促進、農業基盤の整備
- 地域計画による持続可能な農業の確立と後継者の育成・確保
- 半農半Xなどの多様な働き方による担い手の確保と育成
- 農商工連携や6次産業化による新たな地域ブランドの開発
- まちが誇る技（技術）を活かした地域産業や伝統工芸の振興
- 地域資源や特技を活かした地域との関わりづくり（市民農園や農福連携等）
- ふるさと納税制度を活用した地場産品等のPR等

指標	基準値	目標値
認定農業者数	40人 (2024年度(令和6年度))	43人 (2027年度(令和9年度))
高収益作物の生産に取り組む農業者数	13人 (2024年度(令和6年度))	15人 (2027年度(令和9年度))
ふるさと納税寄附件数	4,513件 (2023年度(令和5年度))	7,900件 (2026年度(令和8年度))

○ 町内中小企業者の安定的な経営支援

- 町内事業者の持続的な発展に向け、商工会等との連携による新規事業の立ち上げや経営基盤強化に向けた支援
- 商工会等との連携によるDXやCO₂ネットゼロ推進等に対応するための資金の供給、制度融資を通じた資金繰り支援
- 商工会および金融機関等との連携による事業承継を必要とする事業者が円滑な承継を行うことができる環境整備
- 町内事業所の協力による職場体験やインターンシップを通じた若者の勤労観の醸成
- ユースエール認定制度等の周知、普及などによる若者が働きやすい職場づくりの推進

- 技術革新やビジネスモデルの変化に対応するためのリスクリングの推進
- 誰もが働きやすい環境づくりなど、女性をはじめ多様な人材の活躍につながる啓発および支援 等

指標	基準値	目標値
事業所内公正採用選考・人権啓発担当者 新規登録者数	9 件 (2020 年度 (令和 2 年度) ~ 2024 年度 (令和 6 年度))	12 件 (2020 年度 (令和 2 年度) ~ 2027 年度 (令和 9 年度))
経営相談 (巡回指導・窓口指導) 件数	1,148 件 (2023 年度 (令和 5 年度))	1,200 件 (2027 年度 (令和 9 年度))

○ 生涯現役のまちづくりの推進

- シルバー人材センターによる就業機会の充実および会員拡大
- 地域社会の担い手としての意識の醸成
- リカレント教育等によるキャリアアップや働き続けるための自発的な学びの推進
- 地域コミュニティによるソーシャルビジネス (移動支援や生活支援など) の推進
- 全世代活躍型コミュニティの形成に向けた支援
- 地域コミュニティを支える担い手の育成
- 世代間交流を通じた自治会への帰属意識の向上 等

指標	基準値	目標値
シルバー人材センター登録者数	322 人 (2023 年度 (令和 5 年度))	330 人 (2027 年度 (令和 9 年度))
互助輸送 (移動支援) に取り組む自治会数	3 自治会 (2024 年度 (令和 6 年度))	5 自治会 (2027 年度 (令和 9 年度))

重点施策2) 人材の還流に向けた「しごとづくり」

地域の魅力や資源などを町内外に発信することで新たな人の流れと雇用を生み出すとともに、多様な人材による地域資源を活かした起業等を促進し、地域に新たな経済を生み出します。

《施策の基本的方向性》

○ 関係人口の拡大と多様な人材の活躍

まちの魅力の発信や資源を活かした地域との交流機会の創出等により、継続的に地域に関わり愛着と誇りを持つ人材を増やすとともに、多様な人材の活躍につなげます。

○ 時流を踏まえた産業創造（産業立地）

今後も成長が見込まれる製造業を中心とした立地の維持に加え、県との連携のもとデジタル、省エネ、再エネ等の新たな成長産業を視野に入れた産業立地を推進します。

○ ローカルベンチャーの推進による起業家等の輩出

地域資源等を活用した多様な人材による起業等の促進により、社会課題の解決をはじめ、まちの活性化と地域産業の担い手確保につなげます。

《具体的な取組と重要業績評価指標（KPI）》

○ 関係人口の拡大と多様な人材の活躍

- 空き家や空き店舗、遊休農地などの利活用の推進
- ふるさと納税事業の推進による新たなつながりの創出
- 人材が交流し、つながるプラットフォームの創出
- 地域と行政をつなぐ、中間支援の役割を担う組織の育成
- 移住スカウトサービス「SMOUT」等、多様なチャネルを活用した情報発信の強化
- 関係人口がまち（まちづくり）に積極的に関われる環境づくり 等

指標	基準値	目標値
移住スカウトサービス「SMOUT」投稿数	24 回/年 (2024 年度 (令和 6 年度))	24 回/年 (2027 年度 (令和 9 年度))

○ 時流を踏まえた産業創造（産業立地）

- 町内の未利用地の調査および物件情報の拡充
- サテライトオフィスなどの多様な産業の誘致
- 「滋賀産業立地戦略」に基づく、幅広い分野を視野に入れた産業立地の推進
- 補助金情報等の見える化によるスタートアップ支援 等

指標	基準値	目標値
新規立地企業数	0 件 (2024 年度 (令和 6 年度))	1 件 (2027 年度 (令和 9 年度))
紹介可能新規物件数	0 件 (2024 年度 (令和 6 年度))	1 件 (2027 年度 (令和 9 年度))

○ ローカルベンチャーの推進による起業家等の輩出

- 空き家・空き店舗等の掘り起こしと利活用可能物件の見える化
- 地域おこし協力隊等、起業意欲のある人材同士のつながりの創出
- 地域資源を活かした新たなビジネスモデルの構築支援
- 特定創業支援等事業による町内創業者のスタートアップ支援
- 県内創業支援機関とのネットワークの強化、地域の社会課題の解決につながる起業の促進
- デジタルスキル等を活かした商品販売やサービス提供などに向けた起業支援、女性の能力発揮と就労機会の創出
- 児童・生徒を対象としたアントレプレナーシップ教育の推進 等

指標	基準値	目標値
空き家・空き店舗を活用した起業数	8 件 (2024 年度 (令和 6 年度))	10 件 (2027 年度 (令和 9 年度))
創業セミナー (特定創業支援等事業) 町内受講者数	13 人 (2024 年度 (令和 6 年度))	15 人 (2027 年度 (令和 9 年度))
児童・生徒による起業プラン実践数	2 件 (2024 年度 (令和 6 年度))	15 件 (2027 年度 (令和 9 年度))

基本目標3. 未来を先取る活力ある「まちづくり」

人が集う、いつまでも住み続けたいと思えるまちの実現

現状と課題

本町の地域別の状況を見ると、いずれの小学校区でも年少人口の割合は維持または減少しており、特に愛知川小学校区で2015年（平成27年）以降の減少幅が大きくなっています。

さらに、老年人口の割合はすべての小学校区で増加傾向が続いており、特に秦荘東小学校区は、他地域に比べて高齢化率が突出して高く、人口減少・少子高齢化の進行スピードに地域間格差がみられるものの、これまで増加～現状維持を保っていた人口の減少スピードは加速度的に高まる恐れがあります。

まちの人口規模の安定・維持および人口構造の確保に向けては、若者や高齢者を含めた各世代の人口構成が適切に維持され、多様な人々の活動が活発に行われる社会の構築が重要となることから、医療・福祉・商業等の生活機能が確保され、居住者が健康で快適な生活を送ることができる持続可能な「まちづくり」を展開していく必要があります。

＜重点施策＞

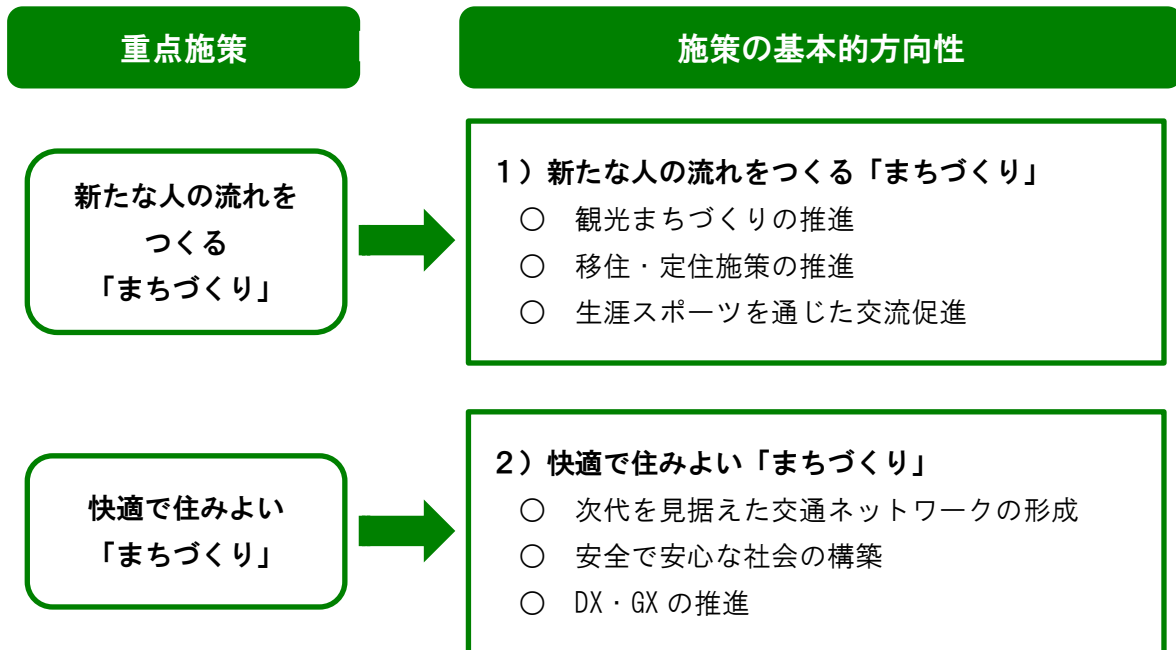
○ 新たな人の流れをつくる「まちづくり」

- ・豊かな地域資源を活用することで、地域の魅力をさらに高め、観光や文化交流、イベントの開催などにより地域外からの来訪者や宿泊者の増加を図るとともに、移住・定住施策の推進により関係人口の創出・拡大を図ります。

○ 快適で住みよい「まちづくり」

- ・将来を見据えた社会基盤整備や均衡ある土地利用を進めるとともに、防災力の強化や自然環境に配慮した循環型社会の形成に取り組むことで、世代を超えて住み続けられる安全安心で快適な地域づくりを推進します。

基本目標3. 施策体系



重点施策および重要業績評価指標（KPI）

重点施策1）新たな人の流れをつくる「まちづくり」

豊かな地域資源を活用することで、地域の魅力をさらに高め、観光や文化交流、イベントの開催などにより地域外からの来訪者や宿泊者の増加を図るとともに、移住・定住施策の推進により関係人口の創出・拡大を図ります。

＜施策の基本的方向性＞

○ 観光まちづくりの推進

ものづくりのまちとしての伝統や技術を強みとし、魅力の発信や新たな活用を進めるとともに、豊かな自然を活かした交流の場づくりを進めることで、地域への愛着と誇りの醸成、移住・定住への促進につなげます。

○ 移住・定住施策の推進

まちの魅力を高めるとともに、居住に対する多種多様な選択肢を設けることで、人材の流出抑制と新たな人材確保につなげ、地域の活性化を図ります。

○ 生涯スポーツを通じた交流促進

「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会」を契機として、誰もが生涯スポーツに親しめる環境を整えるとともに、つながりや絆を育むことで交流を促進します。

＜具体的な取組と重要業績評価指標（KPI）＞

○ 観光まちづくりの推進

- デジタル技術の活用など、多様な情報媒体を活用したまちの魅力の発信
- 来訪者をターゲットとした体験型、交流型観光の推進
- 豊かな自然を感じる集いの場づくり
- 観光資源の磨き上げや掘り起こし
- 観光地域づくりの推進と各観光拠点のネットワーク化
- テーマ性・ストーリー性をもった各観光資源のネットワーク化
- 観光周遊ルートの活用による新しい人の流れの創出とまちの回遊性の向上
- サイクルツーリズムの推進
- 観光ボランティアガイド協会の体制強化および子ども観光ガイドの育成 等

指標	基準値	目標値
観光入込客数	286,415人 (2023年(令和5年))	315,000人 (2027年(令和9年))

○ 移住・定住施策の推進

- 多様な人々の出会い・交流を通じたイノベーションの創出
- 地域と多様に関わる交流・関係人口の創出・拡大
- 空き家等、既存ストックの掘り起こしと活用促進
- 地域おこし協力隊等、起業意欲のある外部人材の誘致
- 都市と農村の交流による田園回帰意識の向上
- 郷土への愛着を育てる特色ある教育の推進
- まちへの愛着や誇り、心の豊かさを実感できる歴史文化の薫り高いまちづくりの推進
- 移住相談窓口によるサポート体制の強化 等

指標	基準値	目標値
自らの意思により県外から移住した世帯数 (県内共通アンケート)	29 世帯 (2023 年度 (令和 5 年度))	50 世帯 (2027 年度 (令和 9 年度))

○ 生涯スポーツを通じた交流促進

- 「国スポ」・「障スポ」を契機とした賑わいづくり
- 「国スポ」・「障スポ」を見据えたインフラ整備
- アーチェリー競技を核としたスポーツ振興の推進
- スポーツツーリズム、ヘルスツーリズムの推進
- 生涯スポーツの魅力発信・広報等の充実
- ニュースポーツ（生涯スポーツ）の普及を通じた多世代交流の推進 等

指標	基準値	目標値
アーチェリー事業参加者数	390 人/年 (2024 年度 (令和 6 年度))	500 人/年 (2027 年度 (令和 9 年度))
ニュースポーツ出前講座実施回数	2 回 (2023 年度 (令和 5 年度))	10 回 (延べ) (2027 年度 (令和 9 年度))

重点施策2) 快適で住みよい「まちづくり」

将来を見据えた社会基盤整備や均衡ある土地利用を進めるとともに、防災力の強化や自然環境に配慮した循環型社会の形成に取り組むことで、世代を超えて住み続けられる安全安心で快適な地域づくりを推進します。

《施策の基本的方向性》

○ 次代を見据えた交通ネットワークの形成

まちの将来の発展動向を踏まえ、一体感を持たせた土地利用や快適で安全な交通網の整備を進めるとともに、次代を見据えた交通施策の検討を行い、地域住民の生活の質の向上を図ります。

○ 安全で安心な社会の構築

危機管理体制の構築に加え、大規模自然災害に備えた計画的な防災減災対策に取り組むとともに、地域における防災（防犯）力の強化を推進することで、安全で安心な地域づくりを推進します。

○ DX・GXの推進

デジタル技術を活用した利便性の高い行政サービスを提供するとともに、豊かな自然と持続可能な地球を未来へ引き継ぐために、ごみの減量化や消費型のライフスタイルの見直し、再生エネルギーの活用など、低・脱炭素社会に向けた取組を地域全体で推進します。

《具体的な取組と重要業績評価指標（KPI）》

○ 次代を見据えた交通ネットワークの形成

- 利便性の高い中心市街地の形成
- 効率的で円滑な移動を可能とする幹線道路および公共交通等の連携、機能強化による道路・交通体系の構築
- 都市機能の向上、慢性的な交通渋滞の解消に向けた東西道路「（仮称）湖東みらい線」の整備検討
- 愛知川駅や中山道等を活かしたまちなかウォークブルの推進（快適な歩行者・自転車空間の整備）
- 交通結節点としての地域公共交通の接続性および利便性の維持・活性化
- 地域公共交通の維持および確保に向けた取組の強化
- 脱炭素社会の実現を見据えた人と環境にやさしい交通モビリティの検討
- プラス・サイクル（+cycle）による人にやさしいまちづくりの推進
- 地域コミュニティによる互助輸送（移動支援）の推進 等

指標	基準値	目標値
愛のりタクシーの平均利用者数	26.5人/日 (2023年度(令和5年度))	34.0人/日 (2027年度(令和9年度))
互助輸送（移動支援）に取り組む自治会数	3自治会 (2024年度(令和6年度))	5自治会 (2027年度(令和9年度))

○ 安全で安心な社会の構築

- 有事の際（新たな感染症等を含む）の的確な対応と迅速な情報発信
- 自然災害対策および危機管理体制の充実、地域防災力の向上
- 地域を支える自主防災組織の設置支援および育成
- 地域住民や民間事業者と連携・協力した防災体制の構築
- 地域安全対策の推進（地域の見回り、防犯カメラ等）
- 管理不全の危険な空き家を発生させない取組の推進
- 警察等の関係機関と連携した交通安全対策の推進 等

指標	基準値	目標値
防災等に関する出前講座実施回数	22 回/年 (2024 年度 (令和 6 年度))	25 回/年 (2027 年度 (令和 9 年度))
特定空家等認定件数	1 件 (2023 年度 (令和 5 年度))	6 件 (延べ) (2027 年度 (令和 9 年度))

○ DX・GXの推進

- 「行かない、書かない、待たない」役場の推進
- デジタル技術の活用による各種行政手続き等の利便性の向上
- 脱炭素社会の構築、再エネ導入に向けた取組の推進
- 環境にやさしい暮らしの推進
- ごみ減量化に向けた取組の推進 等

指標	基準値	目標値
行政手続きのオンライン化率	20% (2024 年度 (令和 6 年度))	60% (2027 年度 (令和 9 年度))
エコカー所有台数（町公用車）	4 台 (2024 年度 (令和 6 年度))	8 台 (2027 年度 (令和 9 年度))
1 人当たりの 1 日のごみ排出量	624 グラム (2023 年度 (令和 5 年度))	551 グラム (2027 年度 (令和 9 年度))

**第3期愛荘町みらい創生戦略
2025－2027**

発 行 愛荘町
編 集 みらい創生課

〒529-1380
滋賀県愛知郡愛荘町愛知川 72 番地
電 話 0749-29-9046
F A X 0749-42-7377